

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月20日提出
【計算期間】	第29期（自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日）
【ファンド名】	DCニッセイバランスアクティブ
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤林 富二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

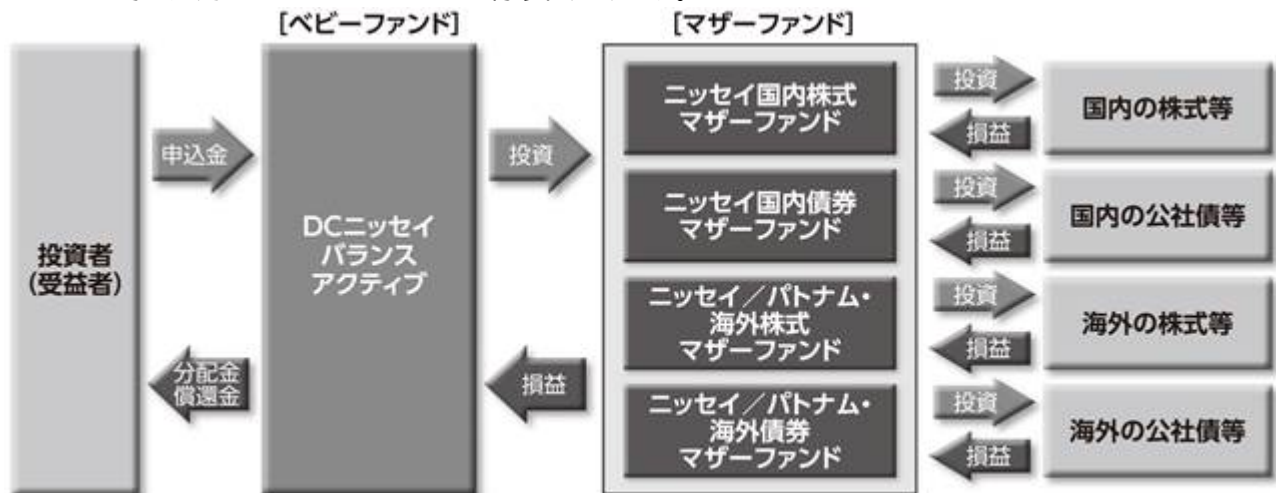
基本方針

ファンドは、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく確定拠出年金制度向けのファンドとして、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

ファンドの特色

マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式および公社債に分散投資を行います。

・ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



■ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

運用収益の追求と安定を図るため、中長期的な資産配分方針として「基準資産配分」を設定し、その「基準資産配分」を中心に市場環境の変化等に応じて配分比を機動的に変動させる「短期最適資産配分」戦略を行うことにより、資産配分によるリスクをコントロールしつつ付加価値の向上を図ります。



※ファンダメンタルズとは、経済活動の状況を示す基礎的な要因のことで、経済の基礎的要件と訳されます。

国内株式マザーファンドおよび国内債券マザーファンドの運用をニッセイアセットマネジメントが、海外株式マザーファンドおよび海外債券マザーファンドの運用をザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーが行います。

ニッセイ国内株式マザーファンド（運用：ニッセイアセットマネジメント）

- ・アナリストチームが徹底した企業調査・分析に基づき、組入候補銘柄を厳選します。
- ・ポートフォリオ・マネジャーが投資環境分析等に基づき運用戦略を決定し、ポートフォリオを構築します。
- ・グロース投資（成長株投資）、バリュー投資（割安株投資）などの投資スタイルをあらかじめ限定せず、運用環境から最も効率的と考えられる運用戦略を決定します。

ニッセイ国内債券マザーファンド（運用：ニッセイアセットマネジメント）

- ・投資環境分析、期間別金利水準の動向、個別債券銘柄の分析等に基づき、債券の利回り変化に対する価格変動性のコントロールを行うとともに、長期・中期・短期債のウエイト、投資銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。

- ・原則として、投資適格債への投資により、信用リスクを抑制します。

投資適格債とは、債券格付（債券の元本、利息支払いの確実性の度合いを示す尺度）がB B B格相当以上の債券です。

ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド（運用：ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー）

- ・グローバルな視点に立った企業調査分析・投資環境分析を徹底し、世界各国の優良銘柄に分散投資します。
- ・アナリストとポートフォリオ・マネジャーが投資哲学と情報を共有しつつ、国・セクター（業種等）・銘柄固有要素の3つの側面を統合した銘柄選択とポートフォリオ構築を行います。
- ・外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド（運用：ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー）

- ・各国の経済・政治情勢や金融政策等の環境分析に基づき、国別配分を決定します。
- ・投資環境分析に基づく国別の金利・為替見通しにより、債券の利回り変化に対する価格変動性のコントロールを行うとともに為替戦略を決定し、ポートフォリオを構築します。
- ・外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーは、パトナム・インベストメンツのグループ会社です。

パトナム・インベストメンツの概要

（平成27年9月末現在）

パトナム・インベストメンツは1937年創立の米国で最も古い資産運用会社の1つです。運用資産は約1,467億ドル(約18兆円)、投信残高は約690億ドル(約8兆円)の規模を誇ります。

設定済み投信は80本以上、投資家数は400万人以上にのぼります。

ファンドマネージャー、アナリストなどの運用担当専門職を190名有しています。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 内外 / 資産複合に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般	年1回	日本		
公債	年2回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
社債	年4回	欧州		
その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	アジア		
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分変更型))	日々	中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	中近東 (中東) エマー ジング		

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分変更型))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。 目論見書または約款において、主として株式および公社債等に投資する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本含む)	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

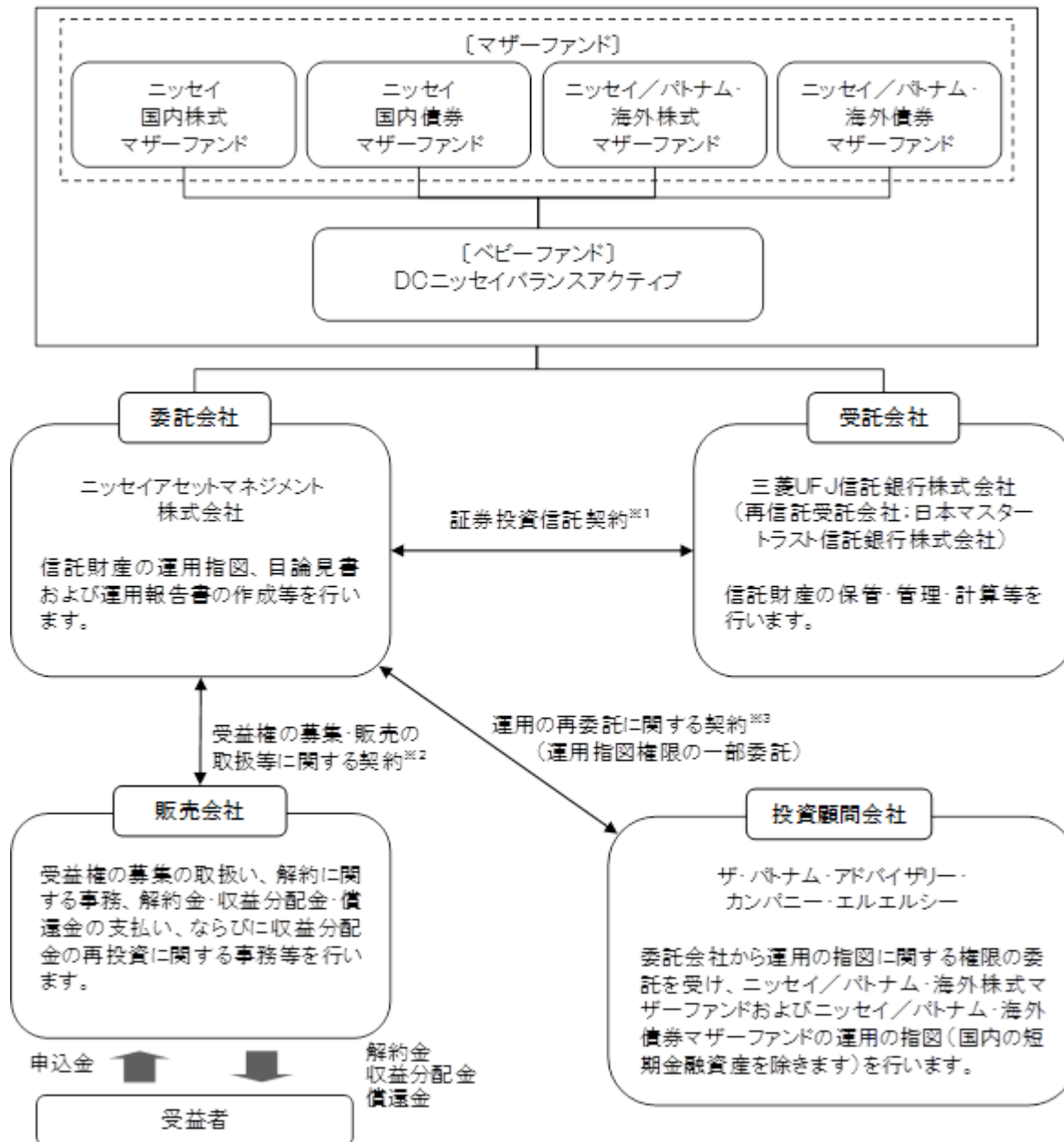
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年11月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

平成23年12月21日 主要投資対象を「ニッセイバランスアクティブマザーファンド」から、「ニッセイ国内株式マザーファンド」、「ニッセイ国内債券マザーファンド」、「ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド」および「ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

委託会社の概況（平成28年4月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 赤林 富二
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 平成7年4月4日
7. 沿革

昭和60年7月1日	ニッセイ・ピーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
平成7年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
平成10年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
平成12年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

主としてニッセイ国内株式マザーファンド、ニッセイ国内債券マザーファンド、ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド、ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債等に分散投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

資産配分は、主にファンダメンタルズ分析、短中期の運用環境予測等に基づき機動的に変更します。

上記マザーファンドの組入比率は原則として高位を保ちますが、市況動向等によっては、直接国内外の株式、公社債等に投資を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ国内株式マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の証券取引所上場株式および店頭登録銘柄を主要投資対象とします。

b 投資態度

国内の証券取引所上場株式および店頭登録銘柄に投資し、TOPIX(東証株価指数) をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

TOPIX(東証株価指数)とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、東京証券取引所が公表する株価指数で、東証一部に上場されているすべての株式の時価総額で加重平均し、指数化したものです。なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標もしくは使用の停止を行うことができます。

銘柄選択は幅広く企業訪問を行い、徹底した調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチにより、成長性・割安度といった株価指標はもとより、企業経営を全体的に評価する形で組入候補銘柄を厳選します。

投資スタイルはあらかじめ限定せず、投資環境分析に基づくトップダウン・アプローチにより最も効率的と考えられる運用戦略を決定します。

上記運用戦略に基づき組入銘柄・組入比率を最終的に決定し、ポートフォリオを組成します。

ファンドのリスク状況を随時モニターし、運用戦略との整合性を維持します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

私募により発行された有価証券(短期社債等を除く)および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ国内債券マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI国債をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

NOMURA-BPI国債とは、日本国内で発行される国債の流通市場動向を的確に表すために、野村証券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

デュレーションコントロールに加え、銘柄分析、イールドカーブ分析に基づき、ポートフォリオ・マネージャーが運用戦略を決定し、ポートフォリオを構築します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちますが、資金動向、市況動向およびその見通し等によってはそのような運用を行わない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券(短期社債等を除く)および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCI KOKUSAI指数（円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

MSCI KOKUSAI指数とは、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く世界の主要先進国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

運用にあたっては、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー(The Putnam Advisory Company, LLC.)に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。

運用スタイルを限定せず、幅広い企業訪問等に基づくファンダメンタル分析やクオンツ分析を通じて、世界各国の投資魅力が高い企業を抽出します。

組入れ銘柄の決定に際しては、国・セクターの要素を同時に分析し、分散したポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。Citigroup Index LLCは当ファンドとは何ら関係なく、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

運用にあたっては、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(The Putnam Advisory Company, LLC.)に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。

各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

下記の各マザーファンドを主要投資対象とします。

ニッセイ国内株式マザーファンド

ニッセイ国内債券マザーファンド

ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド

ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド

なお、直接株式、公社債等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「(5)投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 先物取引等、 スワップ取引および 金利先渡取引および為替先渡取引」に定めるものに限り)ます)
 - ハ. 金銭債権(イ. およびニ. に掲げるものに該当するものを除きます)
 - ニ. 約束手形(イ. に掲げるものを除きます)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

主としてニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1. から4. までのマザーファンドならびに次の5. から26. までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます)に投資します。

1. ニッセイ国内株式マザーファンド
2. ニッセイ国内債券マザーファンド
3. ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド
4. ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド
5. 株券または新株引受権証券
6. 国債証券
7. 地方債証券
8. 特別の法律により法人の発行する債券
9. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます)の新株引受権証券を除きます)
10. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます)
11. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます)
12. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます)
13. 特定目的会社にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます)
14. コマーシャル・ペーパー
15. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ)および新株予約権証券
16. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5. から15. の証券または証書の性質を有するもの
17. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます)
18. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます)
19. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます)
20. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限り)ます)
21. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます)
22. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
23. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り)ます)
24. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます)
25. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

26．外国の者に対する権利で25．の有価証券の性質を有するもの

なお、5．の証券または証書、16．および21．の証券または証書のうち5．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、6．から10．までの証券ならびに16．および21．の証券または証書のうち6．から10．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、17．および18．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品

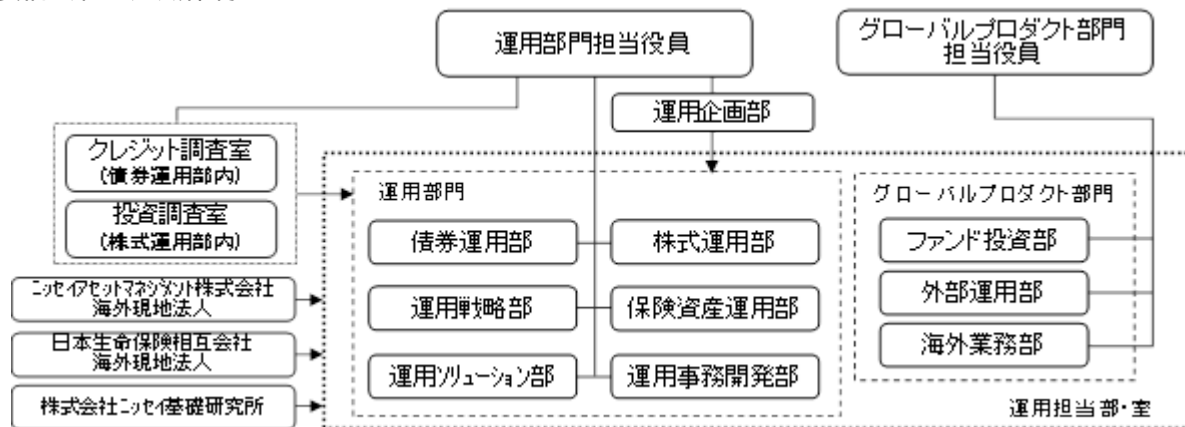
信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 の1．から4．までに掲げる金融商品により運用することができます。

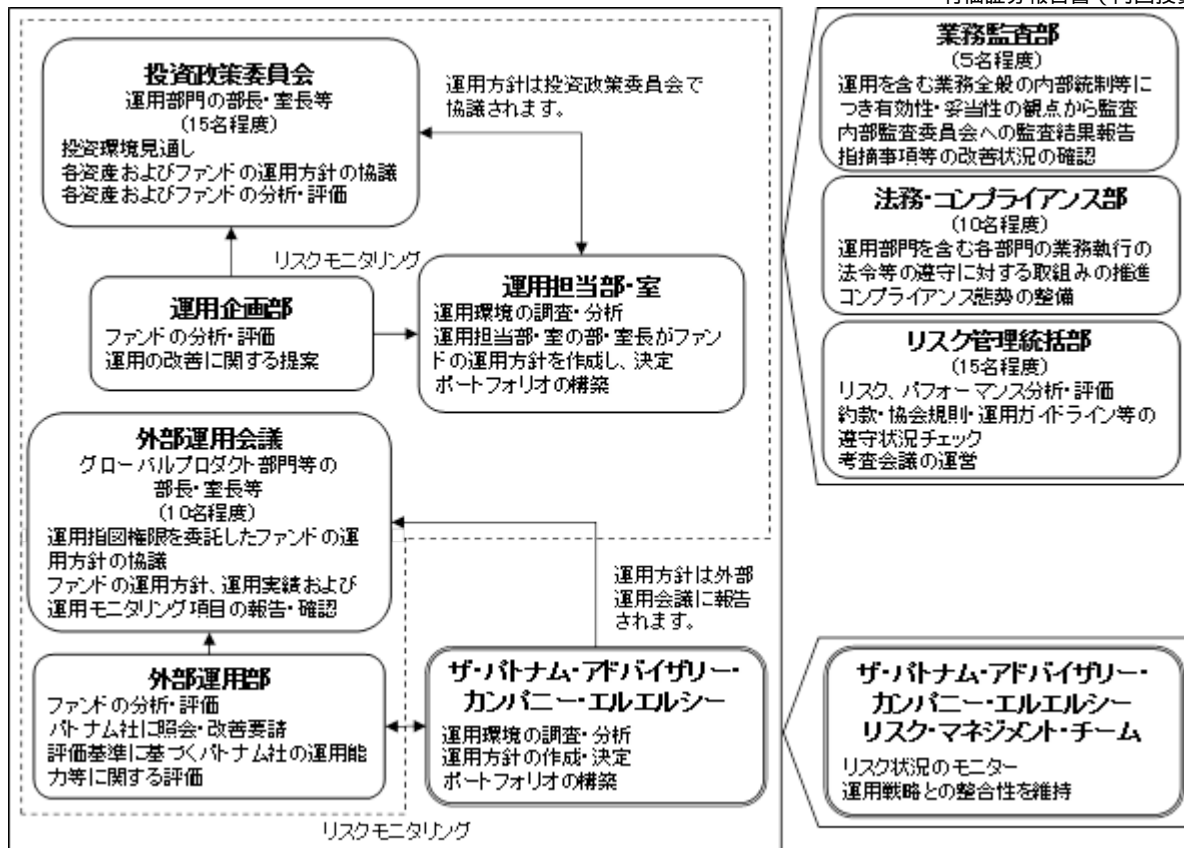
(3) 【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
 2. 分配対象額についての分配方針
委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 3. 留保益の運用方針
特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- 分配時期
毎決算日とし、決算日は3・9月の各20日（年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。
- 支払方法
< 分配金受取コースの場合 >
原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。
- < 分配金再投資コースの場合 >
自動的に再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

- a 約款に定める主な投資制限
株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

b 約款に定めるその他の投資制限

投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1.の信用取引は、当該売付けに関する建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ)。
2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことができます。
3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

スワップ取引

1. 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます)を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ)が、

信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の . および . の範囲内で貸付けることができます。
 - . 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - . 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れを行うものとします。

公社債の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます)の引渡または買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の売付けは、当該売付けに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

公社債の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行うものとします。
2. 前記1. は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するものとします。
4. 前記1. の借入れによる品借料は信託財産中から支払われます。

外国為替予約等

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
2. 前記1. の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。

3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用ならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て(一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます)を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

信用リスク集中回避(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

(1) 投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

- ・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・資産配分リスク

ファンドは、投資対象資産の配分比率を機動的に変更する運用を行います。この資産配分がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、投資対象資産が予期しない値動きをした場合、損失を被る可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

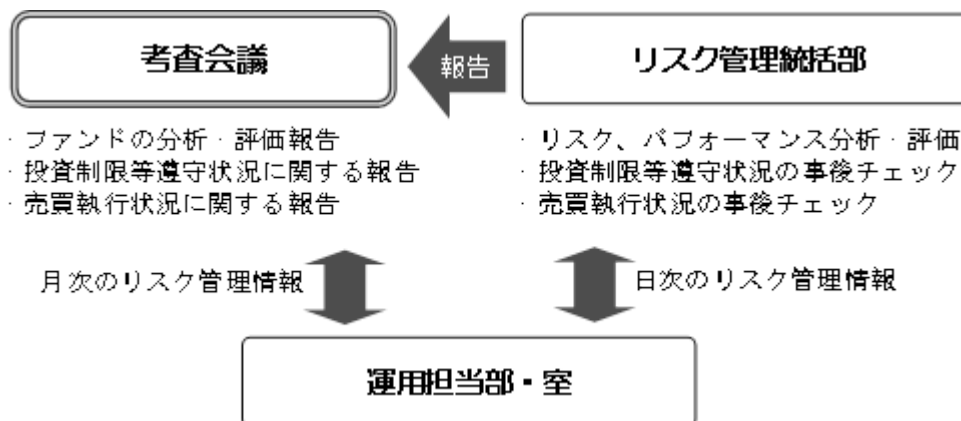
・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

（２）投資リスク管理体制



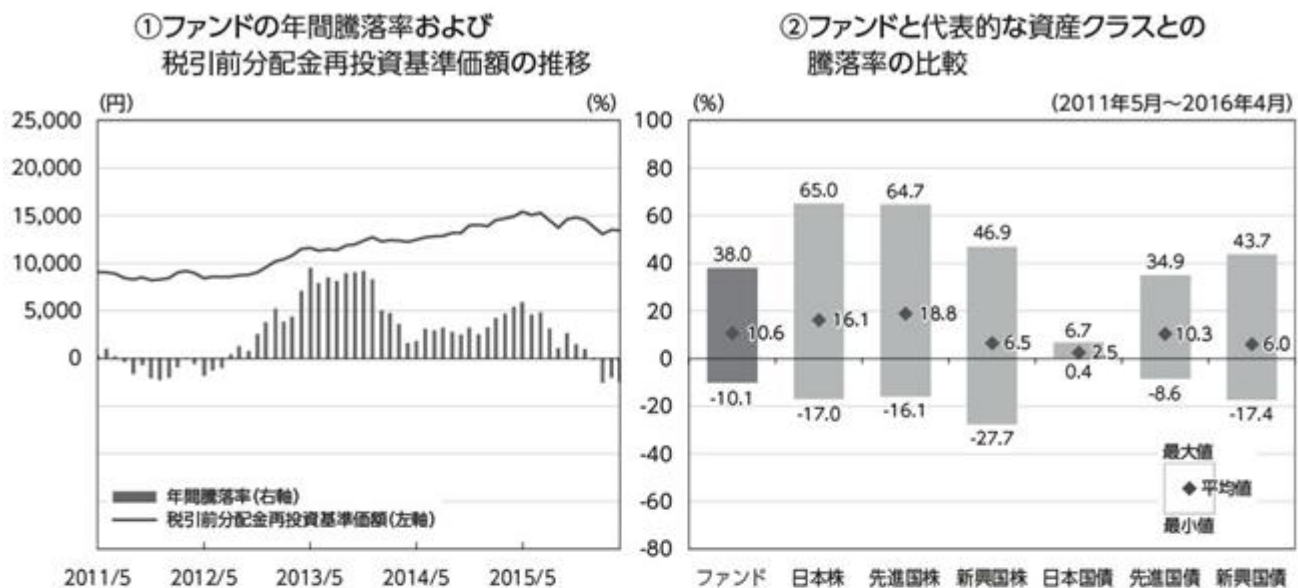
1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

- ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.404%（税抜1.3%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.6%	0.6%	0.1%

委託会社の報酬には、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬（ベビーファンドの信託財産に属するニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンドの時価総額に年率0.46%をかけた額およびニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンドの時価総額に年率0.36%をかけた額）が含まれます。

前記の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00432% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00540% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00756% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.01080% （税抜0.010%）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「(1) 申込手数料」から「(4) その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・收受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

なお、委託会社または販売会社が取得した場合には、上記の税制は適用されません。

税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「DCニッセイバランスアクティブ」

（平成28年4月28日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	861,853,898	94.25
内 日本	861,853,898	94.25
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	52,543,305	5.75
純資産総額	914,397,203	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイ国内株式マザーファンド」

（平成28年4月28日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	15,402,484,140	97.73
内 日本	15,402,484,140	97.73
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	357,263,756	2.27
純資産総額	15,759,747,896	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	331,625,000	2.10
内 日本	331,625,000	2.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

（平成28年4月28日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	19,277,635,956	94.51
内 日本	19,277,635,956	94.51
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,120,130,617	5.49
純資産総額	20,397,766,573	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引（買建）	908,940,000	4.46
内 日本	908,940,000	4.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、債券先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

（参考情報）

「ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド」

（平成28年4月28日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	25,072,421,582	93.37
内 アメリカ	15,565,536,823	57.96
内 イギリス	2,941,037,260	10.95
内 アイルランド	1,120,548,373	4.17
内 イタリア	826,461,862	3.08
内 スペイン	812,286,201	3.02
内 フランス	796,564,006	2.97
内 スイス	629,120,301	2.34
内 オランダ	610,771,401	2.27
内 スウェーデン	420,486,701	1.57
内 ドイツ	353,896,712	1.32
内 バミューダ	255,453,880	0.95
内 ベルギー	242,361,803	0.90
内 香港	185,323,965	0.69
内 ジョージア	169,269,268	0.63
内 イギリス領バージン諸島	143,303,026	0.53
投資証券	407,407,701	1.52
内 アイルランド	248,672,888	0.93
内 イギリス	158,734,813	0.59
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,374,367,793	5.12
純資産総額	26,854,197,076	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド」

（平成28年4月28日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	8,776,539,711	70.84
内 アメリカ	1,839,084,749	14.84

内 イタリア	1,614,258,674	13.03
内 イギリス	1,072,022,611	8.65
内 スペイン	968,383,068	7.82
内 フランス	772,700,668	6.24
内 ドイツ	357,034,182	2.88
内 ベルギー	305,481,288	2.47
内 カナダ	236,492,812	1.91
内 オーストリア	228,907,366	1.85
内 ニュージーランド	226,247,552	1.83
内 メキシコ	193,132,010	1.56
内 オーストラリア	183,238,079	1.48
内 ポーランド	182,762,010	1.48
内 アイルランド	154,900,568	1.25
内 オランダ	103,720,627	0.84
内 南アフリカ	100,684,547	0.81
内 スウェーデン	78,811,064	0.64
内 デンマーク	76,668,000	0.62
内 スイス	58,979,016	0.48
内 ノルウェー	23,030,820	0.19
特殊債券	750,731,371	6.06
内 国際機関	496,817,605	4.01
内 ドイツ	141,769,123	1.14
内 アメリカ	58,070,524	0.47
内 フランス	54,074,119	0.44
社債券	803,948,981	6.49
内 アメリカ	803,948,981	6.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,058,795,402	16.62
純資産総額	12,390,015,465	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【投資資産】

「DCニッセイバランスアクティブ」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成28年4月28日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ国内株式マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	388,239,329	0.8668 336,541,305	0.8538 331,478,739	- -	36.25%

2	ニッセイ/パトナム・海外株式マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	164,392,516	1.6814 276,419,238	1.7075 280,700,221	- -	30.70%
3	ニッセイ国内債券マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	121,768,219	1.4508 176,663,736	1.4574 177,465,002	- -	19.41%
4	ニッセイ/パトナム・海外債券マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	27,645,458	2.6571 73,456,817	2.6120 72,209,936	- -	7.90%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	94.25
	小計		94.25
合 計（対純資産総額比）			94.25

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ国内株式マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年4月28日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金 額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	93,400	7,517.70 702,153,850	5,654.00 528,083,600	- -	3.35%
2	三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 日本	株式 銀行業	847,000	738.66 625,652,484	520.10 440,524,700	- -	2.80%
3	ソニー 日本	株式 電気機器	142,100	2,916.11 414,380,585	2,778.00 394,753,800	- -	2.50%
4	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	77,500	4,790.73 371,281,580	4,864.00 376,960,000	- -	2.39%
5	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	35,000	11,248.55 393,699,410	9,824.00 343,840,000	- -	2.18%

6	山九	株式	608,000	557.67	517.00	-	1.99%
	日本	陸運業		339,064,879	314,336,000	-	
7	任天堂	株式	20,700	16,483.15	15,155.00	-	1.99%
	日本	その他製品		341,201,361	313,708,500	-	
8	セブン&アイ・ホールディングス	株式	66,600	5,320.95	4,543.00	-	1.92%
	日本	小売業		354,375,648	302,563,800	-	
9	大東建託	株式	19,300	13,996.69	15,495.00	-	1.90%
	日本	建設業		270,136,173	299,053,500	-	
10	日本電産	株式	36,400	8,597.82	8,185.00	-	1.89%
	日本	電気機器		312,960,912	297,934,000	-	
11	日立製作所	株式	555,000	677.03	515.60	-	1.82%
	日本	電気機器		375,753,280	286,158,000	-	
12	カシオ計算機	株式	132,300	2,467.52	2,115.00	-	1.78%
	日本	電気機器		326,453,819	279,814,500	-	
13	住友不動産	株式	85,000	3,599.12	3,245.00	-	1.75%
	日本	不動産業		305,925,230	275,825,000	-	
14	ニコン	株式	159,900	1,693.04	1,611.00	-	1.63%
	日本	精密機器		270,717,272	257,598,900	-	
15	エムスリー	株式	82,600	2,586.70	3,010.00	-	1.58%
	日本	サービス業		213,661,465	248,626,000	-	
16	日本碍子	株式	106,000	2,158.53	2,314.00	-	1.56%
	日本	ガラス・土石製品		228,805,082	245,284,000	-	
17	三菱商事	株式	131,500	1,990.68	1,863.00	-	1.55%
	日本	卸売業		261,775,656	244,984,500	-	
18	住友化学	株式	474,000	611.66	506.00	-	1.52%
	日本	化学		289,928,191	239,844,000	-	
19	塩野義製薬	株式	41,400	5,341.18	5,643.00	-	1.48%
	日本	医薬品		221,124,922	233,620,200	-	
20	富士重工業	株式	62,700	4,928.19	3,716.00	-	1.48%
	日本	輸送用機器		308,998,087	232,993,200	-	
21	住友金属鉱山	株式	186,000	1,207.02	1,252.00	-	1.48%
	日本	非鉄金属		224,505,943	232,872,000	-	
22	積水化学工業	株式	163,400	1,363.08	1,387.00	-	1.44%
	日本	化学		222,727,825	226,635,800	-	
23	荏原製作所	株式	446,000	557.28	505.00	-	1.43%
	日本	機械		248,547,120	225,230,000	-	
24	協和発酵キリン	株式	113,400	1,919.67	1,984.00	-	1.43%
	日本	医薬品		217,690,741	224,985,600	-	
25	ユニプレス	株式	112,100	2,447.31	1,970.00	-	1.40%
	日本	輸送用機器		274,343,504	220,837,000	-	

26	参天製薬 日本	株式 医薬品	137,600	1,932.13 265,861,457	1,596.00 219,609,600	- -	1.39%
27	S M C 日本	株式 機械	7,900	31,451.83 248,469,519	27,345.00 216,025,500	- -	1.37%
28	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	159,400	1,527.48 243,480,521	1,345.00 214,393,000	- -	1.36%
29	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	441,000	547.77 241,567,600	485.10 213,929,100	- -	1.36%
30	日立化成 日本	株式 化学	113,200	1,926.98 218,135,192	1,876.00 212,363,200	- -	1.35%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	輸送用機器	9.76
		電気機器	9.24
		サービス業	7.17
		医薬品	6.89
		銀行業	6.31
		情報・通信業	5.71
		陸運業	5.49
		機械	5.04
		化学	4.88
		小売業	4.20
		食料品	4.19
		建設業	3.82
		その他製品	3.50
		保険業	3.17
		卸売業	3.12
		非鉄金属	2.84
		精密機器	2.45
		不動産業	2.00
		電気・ガス業	1.93
		ガラス・土石製品	1.56
証券、商品先物取引業	1.05		
空運業	0.99		
繊維製品	0.96		
倉庫・運輸関連業	0.81		
鉄鋼	0.66		
	小計		97.73
合 計 (対純資産総額比)			97.73

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物 2806月	買建	25	340,003,500	331,625,000	2.10%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年4月28日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	第341回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,390,100,000	103.61 1,440,307,330	103.83 1,443,424,236	0.300000 2025/12/20	7.08%
2	第123回 利付国債（5年） 日本	国債証券	964,300,000	100.34 967,604,662	101.22 976,151,247	0.100000 2020/3/20	4.79%
3	第113回 利付国債（5年） 日本	国債証券	906,900,000	100.78 914,001,027	101.17 917,547,006	0.300000 2018/6/20	4.50%
4	第352回 利付国債（2年） 日本	国債証券	910,700,000	100.20 912,594,256	100.38 914,160,660	0.100000 2017/5/15	4.48%
5	第328回 利付国債（10年） 日本	国債証券	855,100,000	105.50 902,130,500	105.50 902,130,500	0.600000 2023/3/20	4.42%
6	第318回 利付国債（10年） 日本	国債証券	731,700,000	106.04 775,912,001	106.54 779,619,033	1.000000 2021/9/20	3.82%
7	第126回 利付国債（5年） 日本	国債証券	753,700,000	101.50 765,021,316	101.42 764,432,688	0.100000 2020/12/20	3.75%
8	第156回 利付国債（20年） 日本	国債証券	741,400,000	102.02 756,412,176	102.06 756,717,324	0.400000 2036/3/20	3.71%

9	第356回 利付国債(2年) 日本	国債証券	673,500,000	100.49 676,820,355	100.50 676,901,175	0.100000 2017/9/15	3.32%
10	第153回 利付国債(20年) 日本	国債証券	555,600,000	112.47 624,924,186	119.49 663,886,440	1.300000 2035/6/20	3.25%
11	第360回 利付国債(2年) 日本	国債証券	645,700,000	100.61 649,669,610	100.60 649,600,028	0.100000 2018/1/15	3.18%
12	第26回 利付国債(30年) 日本	国債証券	454,600,000	125.62 571,077,612	142.22 646,550,304	2.400000 2037/3/20	3.17%
13	第116回 利付国債(20年) 日本	国債証券	428,400,000	122.42 524,453,805	129.61 555,279,228	2.200000 2030/3/20	2.72%
14	第355回 利付国債(2年) 日本	国債証券	506,400,000	100.42 508,526,880	100.46 508,764,888	0.100000 2017/8/15	2.49%
15	第140回 利付国債(20年) 日本	国債証券	400,400,000	122.83 491,842,885	125.17 501,192,692	1.700000 2032/9/20	2.46%
16	第351回 利付国債(2年) 日本	国債証券	481,000,000	100.28 482,377,974	100.28 482,377,974	0.100000 2017/4/15	2.36%
17	第50回 利付国債(30年) 日本	国債証券	361,700,000	112.33 406,304,207	112.77 407,921,643	0.800000 2046/3/20	2.00%
18	第118回 利付国債(20年) 日本	国債証券	261,000,000	122.77 320,446,926	127.25 332,143,380	2.000000 2030/6/20	1.63%
19	第42回 利付国債(30年) 日本	国債証券	229,000,000	110.89 253,949,550	136.00 311,458,320	1.700000 2044/3/20	1.53%
20	第99回 利付国債(20年) 日本	国債証券	224,100,000	119.92 268,758,648	124.77 279,618,534	2.100000 2027/12/20	1.37%
21	第113回 利付国債(20年) 日本	国債証券	218,000,000	120.95 263,671,000	127.40 277,745,080	2.100000 2029/9/20	1.36%
22	第128回 利付国債(20年) 日本	国債証券	218,100,000	122.39 266,951,292	127.19 277,412,295	1.900000 2031/6/20	1.36%
23	第151回 利付国債(20年) 日本	国債証券	232,400,000	105.23 244,574,764	117.63 273,390,712	1.200000 2034/12/20	1.34%

24	第137回 利付国債(20年) 日本	国債証券	196,700,000	115.12 226,444,974	124.99 245,857,297	1.700000 2032/6/20	1.21%
25	第155回 利付国債(20年) 日本	国債証券	213,200,000	112.21 239,234,359	113.71 242,431,852	1.000000 2035/12/20	1.19%
26	第149回 利付国債(20年) 日本	国債証券	178,500,000	110.47 197,188,950	122.84 219,274,755	1.500000 2034/6/20	1.07%
27	第45回 利付国債(30年) 日本	国債証券	159,000,000	107.65 171,178,560	131.45 209,019,810	1.500000 2044/12/20	1.02%
28	第350回 利付国債(2年) 日本	国債証券	205,900,000	100.21 206,332,789	100.21 206,332,789	0.100000 2017/3/15	1.01%
29	第39回 利付国債(30年) 日本	国債証券	127,500,000	115.76 147,600,636	140.48 179,117,100	1.900000 2043/6/20	0.88%
30	第30回 利付国債(30年) 日本	国債証券	124,100,000	124.39 154,371,713	143.26 177,791,865	2.300000 2039/3/20	0.87%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	国債証券	94.51
	小計		94.51
合計(対純資産総額比)			94.51

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
債券先物取引	大阪取引所	長国 先 2806月	買建	6	904,566,480	908,940,000	4.46%

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

(参考情報)

「ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年4月28日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	8,937	81,139.27 725,141,678	77,465.93 692,313,105	- -	2.58%
2	EXELON CORP アメリカ	株式 公益事業	113,900	2,952.27 336,264,122	3,879.66 441,893,558	- -	1.65%
3	NOVARTIS AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	51,564	9,568.27 493,378,532	8,427.98 434,580,618	- -	1.62%
4	CALPINE CORP アメリカ	株式 公益事業	249,300	1,413.58 352,405,494	1,707.71 425,732,103	- -	1.59%
5	IMPERIAL BRANDS PLC イギリス	株式 食品・飲料・タバコ	67,548	5,534.06 373,815,019	5,842.54 394,652,553	- -	1.47%
6	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	45,000	8,376.12 376,925,400	8,643.91 388,975,950	- -	1.45%
7	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC アメリカ	株式 保険	77,710	4,621.57 359,142,398	4,937.65 383,704,975	- -	1.43%
8	VODAFONE GROUP PLC-SP ADR イギリス	株式 電気通信サービス	99,645	3,443.81 343,159,080	3,651.38 363,842,009	- -	1.35%
9	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP アメリカ	株式 保険	57,668	6,541.09 377,212,154	6,215.14 358,414,837	- -	1.33%
10	COTY INC-CL A アメリカ	株式 家庭用品・パーソナル用品	106,900	2,942.39 314,542,292	3,290.30 351,733,604	- -	1.31%
11	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 小売	5,200	72,319.83 376,063,123	66,571.05 346,169,499	- -	1.29%
12	SABMILLER PLC イギリス	株式 食品・飲料・タバコ	50,736	6,516.06 330,598,950	6,686.19 339,230,992	- -	1.26%
13	MONSANTO CO アメリカ	株式 素材	32,600	10,229.95 333,496,652	10,316.50 336,317,900	- -	1.25%
14	UNION PACIFIC CORP アメリカ	株式 運輸	32,400	8,282.94 268,367,536	9,786.40 317,079,603	- -	1.18%
15	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネルギー	32,600	8,481.48 276,496,248	9,708.48 316,496,611	- -	1.18%

16	E*TRADE FINANCIAL アメリカ	株式 各種金融	109,800	3,162.99 347,296,851	2,871.06 315,242,388	- -	1.17%
17	NORTHROP GRUMMAN CORP アメリカ	株式 資本財	13,200	20,288.38 267,806,682	22,718.25 299,880,900	- -	1.12%
18	SEALED AIR CORP アメリカ	株式 素材	50,800	4,685.22 238,009,557	5,781.63 293,706,804	- -	1.09%
19	FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC アメリカ	株式 資本財	46,179	5,900.15 272,463,488	6,248.06 288,529,509	- -	1.07%
20	JM SMUCKER CO アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	20,000	13,340.11 266,802,250	14,041.41 280,828,300	- -	1.05%
21	ASTRAZENECA PLC イギリス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	43,726	6,971.66 304,843,163	6,373.61 278,692,829	- -	1.04%
22	VEOLIA ENVIRONNEMENT フランス	株式 公益事業	102,962	2,674.16 275,337,417	2,638.17 271,631,321	- -	1.01%
23	NRG ENERGY INC アメリカ	株式 公益事業	164,200	1,138.10 186,877,251	1,644.05 269,953,831	- -	1.01%
24	AENA SA スペイン	株式 運輸	17,681	13,522.87 239,097,935	15,260.55 269,821,855	- -	1.00%
25	PULTE GROUP INC アメリカ	株式 耐久消費財・アパレル	126,400	1,901.96 240,408,692	2,105.00 266,072,632	- -	0.99%
26	BANK OF IRELAND アイルランド	株式 銀行	7,931,520	40.95 324,871,886	33.26 263,835,350	- -	0.98%
27	COMPASS GROUP PLC イギリス	株式 消費者サービス	132,146	1,808.65 239,005,928	1,982.33 261,957,825	- -	0.98%
28	EOG RESOURCES INC アメリカ	株式 エネルギー	28,100	7,904.88 222,127,213	9,274.97 260,626,727	- -	0.97%
29	TELECOM ITALIA-RNC イタリア	株式 電気通信サービス	3,081,728	112.90 347,946,258	84.27 259,720,269	- -	0.97%
30	UNILEVER NV オランダ	株式 家庭用品・パーソナル用品	52,260	4,919.68 257,102,691	4,944.94 258,422,606	- -	0.96%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	食品・飲料・タバコ	9.29
		ソフトウェア・サービス	8.36

	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.58	
	素材	6.90	
	公益事業	6.02	
	保険	5.59	
	電気通信サービス	5.34	
	エネルギー	5.12	
	銀行	4.62	
	資本財	4.49	
	消費者サービス	4.17	
	メディア	4.04	
	耐久消費財・アパレル	3.77	
	運輸	3.53	
	小売	3.15	
	ヘルスケア機器・サービス	2.83	
	各種金融	2.44	
	家庭用品・パーソナル用品	2.27	
	不動産	1.52	
	商業・専門サービス	1.35	
	食品・生活必需品小売り	0.55	
	半導体・半導体製造装置	0.43	
	小計	93.37	
投資証券	外国	投資証券	1.52
	小計		1.52
合計（対純資産総額比）			94.88

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイノパトナム・海外債券マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成28年4月28日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	655,207,500	97.53 639,056,635	101.90 667,695,754	2.750000 2042/8/15	5.39%
2	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	502,686,000	125.95 633,173,231	126.00 633,429,601	4.750000 2023/8/1	5.11%
3	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	498,265,000	104.77 522,047,188	107.65 536,392,237	2.750000 2024/2/15	4.33%
4	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	437,026,520	100.83 440,671,321	101.57 443,909,687	0.700000 2020/5/1	3.58%
5	UK TSY 3 1/4% 2044 イギリス	国債証券	312,580,800	113.35 354,332,217	116.40 363,850,302	3.250000 2044/1/22	2.94%
6	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	259,410,800	122.63 318,136,216	123.40 320,125,897	4.400000 2023/10/31	2.58%
7	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	298,012,120	102.20 304,595,207	103.15 307,426,322	1.150000 2020/7/30	2.48%
8	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	298,629,750	98.31 293,612,770	101.57 303,342,127	2.000000 2025/2/15	2.45%
9	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	248,240,000	117.91 292,699,784	118.31 293,692,744	3.250000 2021/10/25	2.37%
10	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	284,234,800	97.17 276,202,324	100.22 284,865,801	0.500000 2025/5/25	2.30%
11	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	265,616,800	108.37 287,875,487	106.65 283,306,878	5.250000 2017/8/1	2.29%
12	EUROPEAN UNION 国際機関	特殊債券	249,481,200	107.97 269,377,325	107.00 266,954,863	3.250000 2018/4/4	2.15%
13	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	238,157,500	98.27 234,054,046	99.79 237,664,513	1.000000 2019/8/31	1.92%
14	REPUBLIC OF AUSTRIA オーストリア	国債証券	191,144,800	119.66 228,731,513	119.75 228,907,366	3.500000 2021/9/15	1.85%
15	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券	179,974,000	126.18 227,109,190	126.96 228,512,987	4.250000 2022/9/28	1.84%
16	NEW ZEALAND GOVERNMENT ニュージーランド	国債証券	189,750,870	115.09 218,391,866	119.23 226,247,552	5.500000 2023/4/15	1.83%
17	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	158,873,600	129.20 205,267,868	136.55 216,953,021	2.500000 2044/7/4	1.75%

18	UK TSY 2 3/4% 2024 イギリス	国債証券	186,591,600	108.05 201,623,419	109.64 204,586,493	2.750000 2024/9/7	1.65%
19	MEX BONOS DESARR FIX RT メキシコ	国債証券	174,669,450	111.31 194,442,031	110.56 193,132,010	8.000000 2020/6/11	1.56%
20	EFSF 国際機関	特殊債券	168,803,200	113.29 191,240,521	114.39 193,104,108	2.250000 2022/9/5	1.56%
21	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証券	152,788,800	119.45 182,512,333	119.92 183,238,079	5.500000 2023/4/21	1.48%
22	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券	174,394,560	103.84 181,103,518	104.79 182,762,010	3.250000 2019/7/25	1.48%
23	TSY 3 3/4% 2019 イギリス	国債証券	157,885,200	110.00 173,676,877	110.28 174,125,271	3.750000 2019/9/7	1.41%
24	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	116,672,800	143.49 167,421,967	142.96 166,804,768	4.750000 2044/9/1	1.35%
25	CANADIAN GOVERNMENT カナダ	国債証券	142,119,700	110.58 157,167,333	109.93 156,240,713	2.750000 2022/6/1	1.26%
26	TREASURY 5% 2020 アイルランド	国債証券	126,602,400	123.21 155,994,413	122.35 154,900,568	5.000000 2020/10/18	1.25%
27	KFW ドイツ	特殊債券	129,505,000	108.54 140,572,497	109.46 141,769,123	4.000000 2020/1/27	1.14%
28	UK TSY 1.75% 2022 イギリス	国債証券	135,558,000	101.57 137,690,327	103.37 140,127,660	1.750000 2022/9/7	1.13%
29	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	135,911,400	100.09 136,039,156	103.06 140,081,161	0.500000 2025/2/15	1.13%
30	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	85,642,800	155.93 133,547,956	161.62 138,424,457	4.500000 2041/4/25	1.12%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
公社債券	外国	国債証券	70.84
		特殊債券	6.06
		社債券	6.49
	小計	83.38	
合 計 (対純資産総額比)			83.38

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「DCニッセイバランスアクティブ」

【純資産の推移】

平成28年4月28日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第10計算期間末 (平成18年9月20日)	468,218,480	468,218,480	1.2119	1.2119
第11計算期間末 (平成19年3月20日)	514,934,547	514,934,547	1.2780	1.2780
第12計算期間末 (平成19年9月20日)	548,987,708	548,987,708	1.2702	1.2702
第13計算期間末 (平成20年3月21日)	473,348,432	473,348,432	1.0769	1.0769
第14計算期間末 (平成20年9月22日)	486,614,230	486,614,230	1.0590	1.0590
第15計算期間末 (平成21年3月23日)	377,995,817	377,995,817	0.8152	0.8152
第16計算期間末 (平成21年9月24日)	414,915,163	414,915,163	0.9269	0.9269
第17計算期間末 (平成22年3月23日)	423,144,417	423,144,417	0.9327	0.9327
第18計算期間末 (平成22年9月21日)	419,602,211	419,602,211	0.8907	0.8907
第19計算期間末 (平成23年3月22日)	435,154,538	435,154,538	0.9034	0.9034
第20計算期間末 (平成23年9月20日)	417,148,183	417,148,183	0.8297	0.8297
第21計算期間末 (平成24年3月21日)	478,472,469	478,472,469	0.9218	0.9218
第22計算期間末 (平成24年9月20日)	471,218,750	471,218,750	0.8811	0.8811
第23計算期間末 (平成25年3月21日)	594,834,162	594,834,162	1.0955	1.0955

第24計算期間末 (平成25年9月20日)	660,108,706	660,108,706	1.2013	1.2013
第25計算期間末 (平成26年3月20日)	686,313,375	686,313,375	1.2187	1.2187
第26計算期間末 (平成26年9月22日)	858,448,206	858,448,206	1.3214	1.3214
第27計算期間末 (平成27年3月20日)	935,825,170	935,825,170	1.4772	1.4772
第28計算期間末 (平成27年9月24日)	923,956,556	923,956,556	1.3922	1.3922
第29計算期間末 (平成28年3月22日)	914,192,515	914,192,515	1.3468	1.3468
平成27年4月末日	941,361,024	-	1.4898	-
5月末日	1,024,795,791	-	1.5397	-
6月末日	1,004,549,056	-	1.5057	-
7月末日	1,023,913,463	-	1.5284	-
8月末日	960,341,217	-	1.4470	-
9月末日	917,381,501	-	1.3741	-
10月末日	982,163,576	-	1.4600	-
11月末日	989,735,498	-	1.4789	-
12月末日	979,924,149	-	1.4569	-
平成28年1月末日	928,130,627	-	1.3823	-
2月末日	882,863,247	-	1.3055	-
3月末日	922,190,689	-	1.3511	-
4月末日	914,397,203	-	1.3429	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000

第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26計算期間	0.0000
第27計算期間	0.0000
第28計算期間	0.0000
第29計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第10計算期間	1.6
第11計算期間	5.5
第12計算期間	0.6
第13計算期間	15.2
第14計算期間	1.7
第15計算期間	23.0
第16計算期間	13.7
第17計算期間	0.6
第18計算期間	4.5
第19計算期間	1.4
第20計算期間	8.2
第21計算期間	11.1
第22計算期間	4.4
第23計算期間	24.3
第24計算期間	9.7
第25計算期間	1.4
第26計算期間	8.4
第27計算期間	11.8
第28計算期間	5.8
第29計算期間	3.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

(4) 【設定及び解約の実績】

「DCニッセイバランスアクティブ」

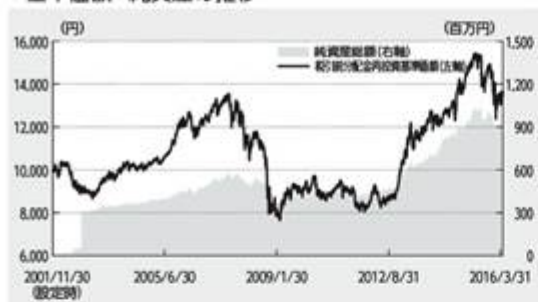
	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第10計算期間	45,566,691	17,672,761	386,334,844
第11計算期間	32,093,186	15,506,440	402,921,590
第12計算期間	80,863,942	51,594,790	432,190,742
第13計算期間	30,124,473	22,772,806	439,542,409
第14計算期間	54,103,635	34,148,906	459,497,138
第15計算期間	58,887,483	54,678,833	463,705,788
第16計算期間	32,881,333	48,940,728	447,646,393
第17計算期間	31,178,618	25,143,607	453,681,404
第18計算期間	31,950,447	14,541,885	471,089,966
第19計算期間	25,333,224	14,746,306	481,676,884
第20計算期間	29,025,580	7,931,333	502,771,131
第21計算期間	27,934,708	11,623,296	519,082,543
第22計算期間	30,094,617	14,345,986	534,831,174
第23計算期間	35,238,781	27,090,812	542,979,143
第24計算期間	37,680,188	31,153,427	549,505,904
第25計算期間	36,080,857	22,433,393	563,153,368
第26計算期間	106,841,433	20,345,205	649,649,596
第27計算期間	34,671,310	50,794,652	633,526,254
第28計算期間	60,190,542	30,059,385	663,657,411
第29計算期間	31,192,171	16,053,185	678,796,397

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

〈参考情報〉

2016年4月末現在

● 基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

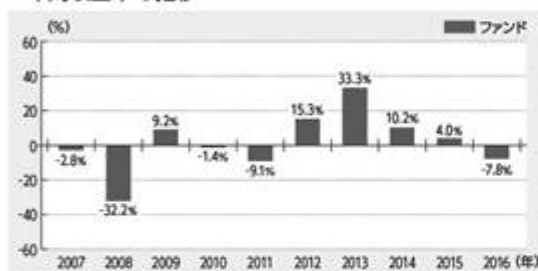
● 基準価額および純資産総額

基準価額	13,429円
純資産総額	914百万円

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

第25期	2014年3月	0円
第26期	2014年9月	0円
第27期	2015年3月	0円
第28期	2015年9月	0円
第29期	2016年3月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

● 年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。
・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
・2016年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

● 資産構成比率



● 各マザーファンドの組入上位銘柄(各マザーファンドの比率は対純資産総額比です)

1. ニッセイ国内株式マザーファンド

	銘柄名	比率
1	トヨタ自動車	3.4%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.8%
3	ソニー	2.5%
4	日本電信電話	2.4%
5	東日本旅客鉄道	2.2%

2. ニッセイ国内債券マザーファンド

	銘柄名	比率
1	第341回 利付国債(10年)	7.1%
2	第123回 利付国債(5年)	4.8%
3	第113回 利付国債(5年)	4.5%
4	第352回 利付国債(2年)	4.5%
5	第328回 利付国債(10年)	4.4%

3. ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド

	銘柄名	国・地域	比率
1	アルファベット(C)	アメリカ	2.6%
2	エクセロン	アメリカ	1.6%
3	ノバルティス	スイス	1.6%
4	カルバイン	アメリカ	1.6%
5	インペリアル・ブランド	イギリス	1.5%

・国・地域は法人登録国です。

4. ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド

	銘柄名	通貨	比率
1	アメリカ国債	米ドル	5.4%
2	イタリア国債	ユーロ	5.1%
3	アメリカ国債	米ドル	4.3%
4	イタリア国債	ユーロ	3.6%
5	イギリス国債	イギリスポンド	2.9%

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受け付けを行います。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受け付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受け付けを取消すことがあります。

取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。

申込単位

1円以上1円単位とします。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額と同額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

ありません。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

2. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

2【換金（解約）手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受け付けを行います。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受け付けを中止することがあります。

換金単位

1口単位とします。

換金価額

換金請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われま
2. 換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等（新株予約権付社債は、証券取引所における計算日の最終相場）で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内株式先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。
国内債券先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限です。

(4) 【計算期間】

毎年3月21日から9月20日まで、9月21日から翌年3月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5) 【その他】

繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3.の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる

受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1.から5.の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「繰上償還3.」または「約款の変更3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。
 - ・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。
- ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間(平成27年9月25日から平成28年3月22日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【DCニッセイバランスアクティブ】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期 (平成27年9月24日現在)	第29期 (平成28年3月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	68,785,474
コール・ローン	38,755,317	-
親投資信託受益証券	892,491,628	851,955,359
流動資産合計	931,246,945	920,740,833
資産合計	931,246,945	920,740,833
負債の部		
流動負債		
未払解約金	158,933	-
未払受託者報酬	544,371	499,839
未払委託者報酬	6,532,861	5,998,571
その他未払費用	54,224	49,908
流動負債合計	7,290,389	6,548,318
負債合計	7,290,389	6,548,318
純資産の部		
元本等		
元本	663,657,411	678,796,397
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	260,299,145	235,396,118
純資産合計	923,956,556	914,192,515
負債純資産合計	931,246,945	920,740,833

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第28期 (自平成27年3月21日 至平成27年9月24日)	第29期 (自平成27年9月25日 至平成28年3月22日)
営業収益		
受取利息	11,731	15,497
有価証券売買等損益	49,901,368	24,086,269
営業収益合計	49,889,637	24,070,772
営業費用		
受託者報酬	544,371	499,839
委託者報酬	6,532,861	5,998,571
その他費用	54,224	49,908
営業費用合計	7,131,456	6,548,318
営業利益又は営業損失()	57,021,093	30,619,090
経常利益又は経常損失()	57,021,093	30,619,090
当期純利益又は当期純損失()	57,021,093	30,619,090
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	33,940	133,317
期首剰余金又は期首欠損金()	302,298,916	260,299,145
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,347,213	12,154,838
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,347,213	12,154,838
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,359,831	6,305,458
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,359,831	6,305,458
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	260,299,145	235,396,118

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月20日及び9月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日及び当計算期間末日が休業日のため、平成27年9月25日から平成28年3月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第28期 (平成27年9月24日現在)	第29期 (平成28年3月22日現在)
1. 受益権総口数	663,657,411口	678,796,397口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3922円 (13,922円)	1.3468円 (13,468円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第28期 (自平成27年3月21日 至平成27年9月24日)	第29期 (自平成27年9月25日 至平成28年3月22日)
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	791,617円	743,616円
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(257,674,767円)及び分配準備積立金(244,803,935円)より分配対象収益は502,478,702円(1口当たり0.757136円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(274,918,042円)及び分配準備積立金(239,023,348円)より分配対象収益は513,941,390円(1口当たり0.757136円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第28期 (自平成27年3月21日 至平成27年9月24日)	第29期 (自平成27年9月25日 至平成28年3月22日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第28期 (平成27年9月24日現在)	第29期 (平成28年3月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第28期 (平成27年9月24日現在)	第29期 (平成28年3月22日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

親投資信託受益証券	51,045,997	28,327,771
合計	51,045,997	28,327,771

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第28期 （平成27年9月24日現在）	第29期 （平成28年3月22日現在）
期首元本額	633,526,254円	663,657,411円
期中追加設定元本額	60,190,542円	31,192,171円
期中一部解約元本額	30,059,385円	16,053,185円

（４）【附属明細表】（平成28年3月22日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ国内株式マザーファンド	419,546,712	363,830,908	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	98,357,473	142,893,736	
	ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド	146,857,608	246,559,238	
	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	37,135,026	98,671,477	
親投資信託受益証券 合計		701,896,819	851,955,359	
合計		701,896,819	851,955,359	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（DCニッセイバランスアクティブ）は、「ニッセイ国内株式マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券マザーファンド」受益証券、「ニッセイノパトナム・海外株式マザーファンド」受益証券及び「ニッセイノパトナム・海外債券マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ国内株式マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	188,980,252
コール・ローン	458,776,667	-
株式	17,413,818,690	16,529,246,600
派生商品評価勘定	-	5,116,440
未収配当金	5,199,175	16,676,750
前払金	7,223,000	-
差入委託証拠金	27,900,000	9,240,000
流動資産合計	17,912,917,532	16,749,260,042
資産合計	17,912,917,532	16,749,260,042
負債の部		
流動負債		

派生商品評価勘定	17,934,740	-
前受金	-	504,000
未払解約金	11,644,928	17,248,816
流動負債合計	29,579,668	17,752,816
負債合計	29,579,668	17,752,816
純資産の部		
元本等		
元本	20,317,173,869	19,292,969,644
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,433,836,005	2,561,462,418
純資産合計	17,883,337,864	16,731,507,226
負債純資産合計	17,912,917,532	16,749,260,042

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
1. 受益権総口数	20,317,173,869口	19,292,969,644口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,433,836,005円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,561,462,418円であります。
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8802円 (8,802円)	0.8672円 (8,672円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成27年3月21日 至 平成27年9月24日）	（自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
----	----------------	----------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	437,909,258	1,478,898,887
合計	437,909,258	1,478,898,887

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

株式関連

種類	(平成27年9月24日 現在)				(平成28年3月22日 現在)			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引								
先物取引								
買建	457,188,000	-	439,270,000	17,918,000	184,716,000	-	189,840,000	5,124,000
合計	457,188,000	-	439,270,000	17,918,000	184,716,000	-	189,840,000	5,124,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	22,184,634,799円	20,317,173,869円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	2,723,254,921円	3,384,461,762円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	4,590,715,851円	4,408,665,987円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	414,199,229円	421,841,362円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	345,884,747円	354,628,616円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	246,602,844円	239,457,942円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	96,103,991円	89,494,166円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,493,181,599円	1,259,125,071円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	4,537,022,182円	3,690,662,922円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	873,778,638円	892,545,222円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	1,194,089,309円	1,321,480,614円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）	4,668,097,116円	4,975,054,426円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型）	3,479,083,470円	3,599,437,805円
DCニッセイ国内株式アクティブ	560,501,113円	548,940,772円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	2,021,571,014円	1,480,754,014円
DCニッセイバランスアクティブ	387,058,617円	419,546,712円
計	20,317,173,869円	19,292,969,644円

附属明細表（平成28年3月22日現在）

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
長谷工コーポレーション	77,600	1,094.00	84,894,400	
大東建託	20,600	16,280.00	335,368,000	
大気社	68,100	2,864.00	195,038,400	
日本M & Aセンター	32,700	6,180.00	202,086,000	
江崎グリコ	26,300	5,650.00	148,595,000	
カルビー	45,900	4,550.00	208,845,000	
カカクコム	70,800	2,191.00	155,122,800	
エムスリー	104,100	2,741.00	285,338,100	
サントリー食品インターナショナル	31,700	4,800.00	152,160,000	
日本たばこ産業	36,700	4,592.00	168,526,400	
コスモス薬品	8,900	18,950.00	168,655,000	
セブン&アイ・ホールディングス	69,800	4,758.00	332,108,400	
T S Iホールディングス	224,500	751.00	168,599,500	
A i m i n g	80,800	613.00	49,530,400	
住友化学	397,000	519.00	206,043,000	
協和発酵キリン	118,200	1,771.00	209,332,200	
積水化学工業	169,800	1,372.00	232,965,600	
日立化成	118,000	2,037.00	240,366,000	
日本化薬	43,000	1,111.00	47,773,000	
アステラス製薬	88,400	1,545.00	136,578,000	
塩野義製薬	43,500	5,449.00	237,031,500	
日本新薬	26,800	4,065.00	108,942,000	
参天製薬	116,100	1,666.00	193,422,600	
大塚ホールディングス	37,000	4,070.00	150,590,000	
ラウンドワン	167,200	675.00	112,860,000	
日本碍子	81,000	2,068.00	167,508,000	
日立金属	94,800	1,202.00	113,949,600	
住友金属鉱山	196,000	1,249.00	244,804,000	
住友電気工業	166,200	1,370.50	227,777,100	
ユニプレス	90,300	1,982.00	178,974,600	
S M C	8,600	27,015.00	232,329,000	
日立建機	99,200	1,840.00	182,528,000	
クボタ	120,600	1,543.00	186,085,800	
荏原製作所	467,000	499.00	233,033,000	
椿本チエイン	164,000	744.00	122,016,000	
日立製作所	579,000	534.80	309,649,200	
日本電産	38,100	8,138.00	310,057,800	
ソニー	148,600	2,937.00	436,438,200	

O B A R A G R O U P	24,700	4,145.00	102,381,500	
イリソ電子工業	16,400	4,965.00	81,426,000	
カシオ計算機	138,100	2,264.00	312,658,400	
トヨタ自動車	97,900	6,098.00	596,994,200	
日野自動車	128,300	1,266.00	162,427,800	
本田技研工業	41,300	3,096.00	127,864,800	
スズキ	56,300	2,981.00	167,830,300	
富士重工業	65,400	3,953.00	258,526,200	
日本精機	70,000	2,070.00	144,900,000	
シークス	42,100	3,415.00	143,771,500	
ニコン	167,000	1,798.00	300,266,000	
朝日インテック	32,800	5,060.00	165,968,000	
バンダイナムコホールディングス	77,500	2,465.00	191,037,500	
エフピコ	19,600	4,955.00	97,118,000	
ビジョン	22,800	2,752.00	62,745,600	
任天堂	21,800	16,515.00	360,027,000	
三井物産	88,100	1,419.00	125,013,900	
三菱商事	137,300	2,050.00	281,465,000	
A O K I ホールディングス	85,900	1,396.00	119,916,400	
ケーズホールディングス	41,300	3,850.00	159,005,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	884,600	553.00	489,183,800	
三井住友トラスト・ホールディングス	501,000	341.90	171,291,900	
三井住友フィナンシャルグループ	45,300	3,609.00	163,487,700	
千葉銀行	193,000	559.00	107,887,000	
静岡銀行	175,000	854.00	149,450,000	
野村ホールディングス	358,500	521.10	186,814,350	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	66,500	3,171.00	210,871,500	
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス	41,500	3,035.00	125,952,500	
T & D ホールディングス	187,600	1,064.00	199,606,400	
住友不動産	92,000	3,272.00	301,024,000	
タカラレーベン	180,700	682.00	123,237,400	
東京急行電鉄	314,000	925.00	290,450,000	
東日本旅客鉄道	36,800	10,195.00	375,176,000	
トランコム	20,700	6,290.00	130,203,000	
山九	470,000	506.00	237,820,000	
日本航空	41,000	4,144.00	169,904,000	
日本電信電話	81,000	4,972.00	402,732,000	
K D D I	48,000	3,118.00	149,664,000	
N T T ドコモ	62,500	2,613.50	163,343,750	

関西電力	96,200	971.50	93,458,300	
東京瓦斯	461,000	513.00	236,493,000	
エイチ・アイ・エス	76,100	3,265.00	248,466,500	
共立メンテナンス	21,200	9,030.00	191,436,000	
ソフトバンクグループ	30,900	5,632.00	174,028,800	
合計	10,336,600		16,529,246,600	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ国内債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位:円)

	(平成27年9月24日現在)	(平成28年3月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,048,279,888

コール・ローン	998,759,820	-
国債証券	21,090,125,063	19,365,508,311
派生商品評価勘定	2,503,800	5,753,520
未収入金	2,054,466,749	775,939,675
未収利息	16,224,157	12,520,615
前払費用	5,094,251	8,053,634
差入委託証拠金	2,700,000	4,320,000
流動資産合計	24,169,873,840	21,220,375,643
資産合計	24,169,873,840	21,220,375,643
負債の部		
流動負債		
前受金	2,160,000	5,700,000
未払金	2,094,471,730	771,384,468
未払解約金	15,475,106	18,929,131
流動負債合計	2,112,106,836	796,013,599
負債合計	2,112,106,836	796,013,599
純資産の部		
元本等		
元本	16,143,195,493	14,058,314,239
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,914,571,511	6,366,047,805
純資産合計	22,057,767,004	20,424,362,044
負債純資産合計	24,169,873,840	21,220,375,643

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
1. 受益権総口数	16,143,195,493口	14,058,314,239口

2 .	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3664円 (13,664円)	1,4528円 (14,528円)
-----	---------------------------	----------------------	----------------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成27年3月21日 至 平成27年9月24日)	(自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日)
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2 . 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。	同左
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年9月24日現在)	(平成28年3月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	65,790,611	679,048,117
合計	65,790,611	679,048,117

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

債券関連

種類	(平成27年9月24日 現在)				(平成28年3月22日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	887,400,000	-	889,920,000	2,520,000	904,560,000	-	910,320,000	5,760,000
合計	887,400,000	-	889,920,000	2,520,000	904,560,000	-	910,320,000	5,760,000

（注） 1．時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	18,173,238,025円	16,143,195,493円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	2,005,554,080円	1,788,077,978円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	4,035,596,612円	3,872,959,232円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	746,848,320円	670,297,236円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	264,104,465円	239,123,158円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	60,394,904円	51,860,216円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	73,364,172円	60,355,333円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	2,691,262,748円	2,104,008,764円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	3,462,625,078円	2,617,144,961円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	214,003,560円	203,288,121円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	2,153,282,089円	2,100,625,177円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）	3,564,861,662円	3,354,361,790円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型）	852,301,331円	779,910,154円
DCニッセイ国内債券アクティブ	1,140,145,591円	1,253,910,017円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	713,686,678円	486,592,181円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	37,369,401円	29,743,272円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	9,360,761円	8,736,386円
DCニッセイバランスアクティブ	159,584,733円	98,357,473円

計	16,143,195,493円	14,058,314,239円
---	-----------------	-----------------

附属明細表(平成28年3月22日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
国債証券	第350回 利付国債(2年)	205,900,000	206,382,665	
	第351回 利付国債(2年)	481,000,000	482,505,530	
	第352回 利付国債(2年)	910,700,000	913,769,059	
	第355回 利付国債(2年)	1,400,300,000	1,406,069,236	
	第357回 利付国債(2年)	239,500,000	240,642,415	
	第359回 利付国債(2年)	144,000,000	144,799,200	
	第360回 利付国債(2年)	666,000,000	669,876,120	
	第107回 利付国債(5年)	38,300,000	38,574,611	
	第113回 利付国債(5年)	906,900,000	917,519,799	
	第116回 利付国債(5年)	150,700,000	152,466,204	
	第118回 利付国債(5年)	158,000,000	160,191,460	
	第119回 利付国債(5年)	171,400,000	173,218,554	
	第120回 利付国債(5年)	163,700,000	166,148,952	
	第123回 利付国債(5年)	951,700,000	964,148,236	
	第125回 利付国債(5年)	71,700,000	72,757,575	
	第126回 利付国債(5年)	631,700,000	641,535,569	
	第1回 利付国債(40年)	7,900,000	12,540,934	
	第2回 利付国債(40年)	41,800,000	64,289,236	
	第7回 利付国債(40年)	2,100,000	2,975,742	
	第8回 利付国債(40年)	8,600,000	11,309,860	
	第297回 利付国債(10年)	800,000	835,752	
	第316回 利付国債(10年)	152,900,000	163,599,942	
	第318回 利付国債(10年)	731,700,000	781,331,211	
	第341回 利付国債(10年)	2,896,300,000	3,013,223,631	
	第26回 利付国債(30年)	454,600,000	640,572,314	
	第27回 利付国債(30年)	40,200,000	57,765,390	
	第28回 利付国債(30年)	67,500,000	97,528,725	
	第29回 利付国債(30年)	39,900,000	57,134,007	
	第30回 利付国債(30年)	124,100,000	175,962,631	
	第34回 利付国債(30年)	5,500,000	7,820,120	

第37回 利付国債(30年)	1,900,000	2,598,250	
第39回 利付国債(30年)	155,100,000	213,560,292	
第40回 利付国債(30年)	83,500,000	112,874,465	
第42回 利付国債(30年)	229,000,000	305,085,250	
第44回 利付国債(30年)	47,400,000	63,404,136	
第45回 利付国債(30年)	159,000,000	204,613,920	
第46回 利付国債(30年)	44,600,000	57,418,486	
第47回 利付国債(30年)	386,300,000	508,985,017	
第48回 利付国債(30年)	42,800,000	54,234,020	
第49回 利付国債(30年)	163,500,000	207,232,980	
第84回 利付国債(20年)	138,800,000	167,641,252	
第92回 利付国債(20年)	51,300,000	63,348,831	
第99回 利付国債(20年)	224,100,000	280,678,527	
第105回 利付国債(20年)	71,500,000	90,427,480	
第107回 利付国債(20年)	15,300,000	19,406,367	
第109回 利付国債(20年)	35,900,000	44,759,761	
第112回 利付国債(20年)	16,700,000	21,315,379	
第113回 利付国債(20年)	218,000,000	278,830,720	
第114回 利付国債(20年)	41,200,000	52,871,960	
第116回 利付国債(20年)	428,400,000	557,511,192	
第117回 利付国債(20年)	1,500,000	1,931,190	
第118回 利付国債(20年)	157,600,000	201,055,048	
第123回 利付国債(20年)	1,500,000	1,945,740	
第127回 利付国債(20年)	44,300,000	56,283,150	
第128回 利付国債(20年)	218,100,000	277,658,748	
第131回 利付国債(20年)	120,000,000	149,406,000	
第132回 利付国債(20年)	113,000,000	140,802,520	
第133回 利付国債(20年)	26,800,000	33,808,468	
第134回 利付国債(20年)	800,000	1,010,840	
第136回 利付国債(20年)	400,000	492,484	
第137回 利付国債(20年)	196,700,000	245,621,257	
第138回 利付国債(20年)	111,000,000	135,079,230	
第139回 利付国債(20年)	95,500,000	117,734,310	
第140回 利付国債(20年)	64,700,000	80,905,409	
第143回 利付国債(20年)	56,000,000	69,222,720	
第145回 利付国債(20年)	2,500,000	3,135,425	
第147回 利付国債(20年)	1,600,000	1,982,112	
第149回 利付国債(20年)	178,500,000	218,185,905	
第150回 利付国債(20年)	25,900,000	31,192,147	
第151回 利付国債(20年)	365,400,000	426,403,530	
第152回 利付国債(20年)	58,800,000	68,615,484	

	第153回 利付国債(20年)	555,600,000	658,463,784	
	第154回 利付国債(20年)	2,800,000	3,264,072	
	第155回 利付国債(20年)	618,300,000	697,015,773	
国債証券	合計	17,437,000,000	19,365,508,311	
合計		17,437,000,000	19,365,508,311	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位:円)

	(平成27年9月24日現在)	(平成28年3月22日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,465,046,477	1,078,164,283
金銭信託	-	270,770,716
コール・ローン	335,208,772	-
株式	27,155,428,030	24,624,448,270
投資証券	344,685,571	418,300,984

派生商品評価勘定	86,513,188	172,992,822
未収入金	16,841,217	21,328,823
未収配当金	22,973,883	20,751,601
流動資産合計	29,426,697,138	26,606,757,499
資産合計	29,426,697,138	26,606,757,499
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	178,339,557	133,036,175
未払金	113,834,254	-
未払解約金	28,718,040	18,404,997
流動負債合計	320,891,851	151,441,172
負債合計	320,891,851	151,441,172
純資産の部		
元本等		
元本	15,712,558,557	15,757,359,310
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,393,246,730	10,697,957,017
純資産合計	29,105,805,287	26,455,316,327
負債純資産合計	29,426,697,138	26,606,757,499

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
1. 受益権総口数	15,712,558,557口	15,757,359,310口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8524円 (18,524円)	1.6789円 (16,789円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成27年3月21日 至 平成27年9月24日）	（自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年9月24日現在)	(平成28年3月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	779,147,702	350,765,387
投資証券	26,144,086	13,832,038
合計	753,003,616	364,597,425

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成27年9月24日 現在)				(平成28年3月22日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	5,593,705,832	-	5,507,192,644	86,513,188	5,376,626,112	-	5,265,778,357	110,847,755
アメリカ・ドル	3,050,722,565	-	2,997,818,088	52,904,477	2,831,676,982	-	2,671,798,190	159,878,792
イギリス・ポンド	396,712,988	-	389,744,628	6,968,360	1,042,154,088	-	1,060,445,127	18,291,039
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	93,881,222	-	97,813,662	3,932,440
カナダ・ドル	-	-	-	-	82,472,205	-	84,318,082	1,845,877
シンガポール・ドル	18,575,960	-	17,278,624	1,297,336	17,453,384	-	16,840,696	612,688
スウェーデン・クローナ	153,564,816	-	152,706,912	857,904	84,997,920	-	88,172,385	3,174,465
ユーロ	1,901,444,167	-	1,877,656,166	23,788,001	1,223,990,311	-	1,246,390,215	22,399,904
香港・ドル	72,685,336	-	71,988,226	697,110	-	-	-	-
買 建	5,593,705,832	-	5,415,366,275	178,339,557	5,376,626,112	-	5,305,735,004	70,891,108
アメリカ・ドル	2,542,983,267	-	2,528,189,560	14,793,707	2,544,949,130	-	2,514,426,221	30,522,909
イスラエル・シケル	88,468,660	-	83,235,204	5,233,456	84,180,011	-	79,404,524	4,775,487
オーストラリア・ドル	907,027,212	-	837,283,323	69,743,889	913,663,392	-	898,217,970	15,445,422
カナダ・ドル	1,095,058,513	-	1,025,201,711	69,856,802	1,045,278,236	-	1,031,480,668	13,797,568
シンガポール・ドル	-	-	-	-	157,506,721	-	156,259,707	1,247,014
スイス・フラン	212,678,347	-	206,750,635	5,927,712	233,777,723	-	235,747,816	1,970,093
デンマーク・クローネ	203,302,020	-	199,734,502	3,567,518	182,485,504	-	187,091,674	4,606,170
ノルウェー・クローネ	51,272,482	-	51,058,128	214,354	45,701,089	-	46,557,136	856,047
ユーロ	244,895,290	-	243,759,350	1,135,940	-	-	-	-

香港・ドル	248,020,041	-	240,153,862	7,866,179	169,084,306	-	156,549,288	12,535,018
合計	11,187,411,664	-	10,922,558,919	91,826,369	10,753,252,224	-	10,571,513,361	39,956,647

（注） 1．時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	16,284,490,304円	15,712,558,557円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	2,002,233,962円	2,052,316,195円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	2,574,165,709円	2,007,515,442円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	101,682,918円	107,098,910円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	113,155,288円	120,054,643円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	90,732,528円	91,157,139円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	31,437,196円	30,302,011円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	366,615,640円	329,281,076円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,484,980,085円	1,287,084,431円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	321,500,043円	349,975,194円
DCニッセイ/パトナム・グローバル・コア株式	9,008,255,214円	9,103,918,862円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	293,084,902円	335,604,743円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）	1,527,078,508円	1,684,219,071円

D Cニッセイノパトナム・グローバルバランス(株式重視型)	1,279,881,592円	1,370,573,105円
ニッセイノパトナム・グローバルバランス(成長型) S A (適格機関投資家限定)	750,855,799円	586,314,657円
ニッセイノパトナム・グローバル・コア株式 S A (適格機関投資家限定)	44,936,301円	43,426,559円
ニッセイノパトナム・バランスアップオープン	174,035,871円	171,491,301円
D Cニッセイバランスアクティブ	124,326,672円	146,857,608円
計	15,712,558,557円	15,757,359,310円

附属明細表(平成28年3月22日現在)

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ADVANCE AUTO PARTS	14,900	158.61	2,363,289.00	
	ALPHABET INC-CL C	8,937	742.09	6,632,058.33	
	AMAG PHARMACEUTICALS INC	23,400	21.69	507,546.00	
	AMAZON.COM INC	5,200	553.98	2,880,696.00	
	AMERICAN AIRLINES GROUP INC	45,600	43.47	1,982,232.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	57,668	53.57	3,089,274.76	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	31,100	48.61	1,511,771.00	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SPN ADR	17,200	120.76	2,077,072.00	
	ASSURED GUARANTY LTD	88,200	26.06	2,298,492.00	
	AXIALL CORP	42,700	22.11	944,097.00	
	BALL CORP	25,000	69.89	1,747,250.00	
	BANK OF AMERICA CORP	91,900	13.84	1,271,896.00	
	BARD (C.R.) INC	9,600	196.10	1,882,560.00	
	BECTON DICKINSON & CO	8,300	149.17	1,238,111.00	
	BIOGEN INC	5,900	256.05	1,510,695.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	26,600	62.70	1,667,820.00	
	BRUNSWICK CORP	36,325	47.22	1,715,266.50	
	CABOT OIL & GAS CORP	80,500	21.79	1,754,095.00	
	CALATLANTIC GROUP INC	31,109	32.40	1,007,931.60	
	CALPINE CORP	249,300	14.66	3,654,738.00	
CAPITAL SENIOR LIVING CORP	74,400	17.53	1,304,232.00		
CARDINAL HEALTH INC	43,000	80.85	3,476,550.00		

CELGENE CORP	15,900	101.14	1,608,126.00	
CHARLES SCHWAB CORP	48,400	28.28	1,368,752.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	6,600	202.68	1,337,688.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,900	462.48	1,341,192.00	
COMPUTER SCIENCES CORP	35,400	31.58	1,117,932.00	
COOPER COS INC/THE	13,000	150.56	1,957,280.00	
COTY INC-CL A	106,900	27.01	2,887,369.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP- W/I	14,300	90.24	1,290,432.00	
E*TRADE FINANCIAL	109,800	25.22	2,769,156.00	
EI DU PONT DE NEMOURS & CO	32,400	64.57	2,092,068.00	
EOG RESOURCES INC	20,500	75.96	1,557,180.00	
EXELON CORP	113,900	34.88	3,972,832.00	
EXXON MOBIL CORP	32,600	83.62	2,726,012.00	
FACEBOOK INC-A	17,700	111.85	1,979,745.00	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	46,179	54.61	2,521,835.19	
GRUBHUB INC	46,600	23.73	1,105,818.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	77,710	45.39	3,527,256.90	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	69,430	22.41	1,555,926.30	
HOME DEPOT INC	11,570	131.01	1,515,785.70	
IMPAX LABORATORIES INC	44,900	32.24	1,447,576.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	10,500	119.21	1,251,705.00	
JM SMUCKER CO	27,800	128.34	3,567,852.00	
KENNEDY-WILSON HOLDINGS INC	66,039	21.14	1,396,064.46	
KRAFT HEINZ CO/THE	16,800	76.59	1,286,712.00	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	12,398	118.79	1,472,758.42	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	28,400	51.98	1,476,232.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	35,900	38.10	1,367,790.00	
LIVE NATION INC	46,700	22.91	1,069,897.00	
LOWE'S COS INC	21,900	75.22	1,647,318.00	
MICRON TECHNOLOGY INC	90,900	11.53	1,048,077.00	
MOLSON COORS BREWING CO -B	13,900	93.52	1,299,928.00	
MONSANTO CO	32,600	91.31	2,976,706.00	
NEWMONT MINING CORP	54,200	27.79	1,506,218.00	

	NOMAD FOODS LTD	119,433	8.38	1,000,848.54	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	13,200	194.18	2,563,176.00	
	NRG ENERGY INC	164,200	13.56	2,226,552.00	
	NRG YIELD INC-CLASS C	115,800	14.15	1,638,570.00	
	PERRIGO CO PLC	10,850	131.27	1,424,279.50	
	PINNACLE FOODS INC	45,600	45.95	2,095,320.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	10,800	142.08	1,534,464.00	
	PULTE GROUP INC	126,400	18.30	2,313,120.00	
	RADIAN GROUP INC	73,980	12.49	924,010.20	
	RAYTHEON CO	17,500	123.56	2,162,300.00	
	RE/MAX HOLDINGS INC-CL A	61,016	34.22	2,087,967.52	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	20,700	98.43	2,037,501.00	
	SEALED AIR CORP	50,800	47.23	2,399,284.00	
	SERVICE CORP INTERNATIONAL	56,600	23.75	1,344,250.00	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	5,900	273.29	1,612,411.00	
	TILE SHOP HLDGS INC	74,868	14.26	1,067,617.68	
	TIVO INC	149,800	7.89	1,181,922.00	
	TREEHOUSE FOODS INC	15,400	85.99	1,324,246.00	
	UNION PACIFIC CORP	29,600	83.98	2,485,808.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	45,000	73.77	3,319,650.00	
	VODAFONE GROUP PLC-SP ADR	83,745	31.44	2,632,942.80	
	YAHOO! INC	74,300	35.47	2,635,421.00	
アメリカ・ドル	小計	3,707,057		149,576,554.40 (16,742,103,735)	
イギリス・ポンド	ADMIRAL GROUP PLC	62,733	19.18	1,203,218.94	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	43,961	34.11	1,499,509.71	
	ASTRAZENECA PLC	43,726	39.01	1,705,969.89	
	COMPASS GROUP PLC	132,146	12.25	1,618,788.50	
	IMPERIAL BRANDS PLC	66,709	37.95	2,531,606.55	
	INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	187,711	5.58	1,047,427.38	
	PRUDENTIAL PLC	84,513	13.70	1,158,250.66	
	REGUS PLC	355,572	2.98	1,062,449.13	
	SABMILLER PLC	50,736	42.34	2,148,415.92	
	ST JAMES' S PLACE PLC	90,814	9.40	854,105.67	
	WORLDPAY GROUP PLC-W/I	523,778	2.76	1,450,341.28	
イギリス・ポンド	小計	1,642,399		16,280,083.63	

(2,619,465,456)

スイス・フラン	DORMA+KABA HOLDING AG-REG B	2,746	598.00	1,642,108.00	
	NESTLE SA	17,481	71.45	1,249,017.45	
	NOVARTIS AG	51,564	71.20	3,671,356.80	
スイス・フラン	小計	71,791		6,562,482.25 (757,507,326)	
スウェーデン・クローナ	ASSA ABLOY AB	90,551	159.10	14,406,664.10	
	COM HEM HOLDING AB-W/I	200,849	71.95	14,451,085.55	
スウェーデン・クローナ	小計	291,400		28,857,749.65 (392,465,395)	
ユーロ	AENA SA	17,681	113.05	1,998,837.05	
	ATRESMEDIA CORPORACION DE MEDIOS DE COMUNICACION SA	150,272	10.14	1,523,758.08	
	BANK OF IRELAND	7,931,520	0.26	2,062,195.20	
	DALATA HOTEL GROUP LTD	379,552	4.28	1,626,380.32	
	EURAZEO	23,031	57.82	1,331,652.42	
	ING GROEP NV	114,616	11.31	1,296,306.96	
	KERRY GROUP PLC-A	22,848	80.42	1,837,436.16	
	LUXOTTICA GROUP SPA	40,267	48.88	1,968,250.96	
	MEDIASET SPA	391,490	3.74	1,464,172.60	
	NATIXIS	261,027	4.71	1,231,003.33	
	NH HOTELES GROUP SA	302,480	4.24	1,282,515.20	
	NUMERICABLE GROUP- W/I	45,411	37.25	1,691,559.75	
	PERMANENT TSB GROUP HOLDINGS	369,177	2.80	1,033,695.60	
	RIB SOFTWARE AG	106,125	9.61	1,020,179.62	
	ROYAL KPN NV	437,205	3.65	1,596,235.45	
	SYMRISE AG	32,322	58.05	1,876,292.10	
	TELECOM ITALIA-RNC	3,081,728	0.85	2,619,468.80	
	UNILEVER NV	38,912	39.45	1,535,272.96	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	102,962	20.67	2,128,739.35	
ユーロ	小計	13,848,626		31,123,951.91 (3,915,393,150)	
香港・ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	447,000	30.60	13,678,200.00	
香港・ドル	小計	447,000		13,678,200.00 (197,513,208)	
合計		20,008,273		24,624,448,270 (24,624,448,270)	

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	イギリス・ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	123,720.00	994,708.80	
	イギリス・ポンド	小計	123,720.00	994,708.80 (160,048,646)	
	ユーロ	HIBERNIA REIT PLC-W/I	1,543,519.00	2,052,880.27	
	ユーロ	小計	1,543,519.00	2,052,880.27 (258,252,338)	
投資証券 合計				418,300,984 (418,300,984)	
合計				418,300,984 (418,300,984)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 77銘柄	63.28%	-%	66.85%
イギリス・ポンド	株式 11銘柄	9.90%	-%	11.10%
	投資証券 1銘柄	-%	0.60%	
スイス・フラン	株式 3銘柄	2.86%	-%	3.02%
スウェーデン・クローナ	株式 2銘柄	1.48%	-%	1.57%
ユーロ	株式 19銘柄	14.80%	-%	16.67%
	投資証券 1銘柄	-%	0.98%	
香港・ドル	株式 1銘柄	0.75%	-%	0.79%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	3,125,457,418	1,806,363,466
金銭信託	-	97,792,640
コール・ローン	29,460,653	-
国債証券	8,861,391,560	8,947,515,333
特殊債券	822,748,850	764,691,959
社債券	904,470,647	811,835,199
派生商品評価勘定	90,644,080	64,875,007
未収入金	27,212,770	6,541,120
未収利息	97,369,643	95,545,523
前払費用	7,619,811	1,661,874
流動資産合計	13,966,375,432	12,596,822,121
資産合計	13,966,375,432	12,596,822,121
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	82,042,396	99,181,226
未払金	2,733,229	-
未払解約金	7,583,846	7,601,704
流動負債合計	92,359,471	106,782,930
負債合計	92,359,471	106,782,930
純資産の部		
元本等		
元本	4,980,594,802	4,700,556,847

剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,893,421,159	7,789,482,344
純資産合計	13,874,015,961	12,490,039,191
負債純資産合計	13,966,375,432	12,596,822,121

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
1. 受益権総口数	4,980,594,802口	4,700,556,847口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.7856円 (27,856円)	2.6571円 (26,571円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自平成27年3月21日 至平成27年9月24日）	（自平成27年9月25日 至平成28年3月22日）
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年9月24日現在)	(平成28年3月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	133,280,062	185,934,901
特殊債券	6,934,875	2,877,673
社債券	54,418,812	12,406,700
合計	194,633,749	176,405,874

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成27年9月24日 現在)				(平成28年3月22日 現在)			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	2,488,511,853	-	2,398,732,396	89,779,457	2,859,283,304	-	2,826,032,531	33,250,773
アメリカ・ドル	1,364,984,586	-	1,348,832,844	16,151,742	1,151,737,410	-	1,116,352,308	35,385,102
イギリス・ポンド	-	-	-	-	93,758,518	-	95,435,085	1,676,567
オーストラリア・ドル	262,367,341	-	242,224,878	20,142,463	170,427,912	-	173,563,011	3,135,099

カナダ・ドル	348,559,847	-	328,055,174	20,504,673	300,343,548	-	300,020,666	322,882
シンガポール・ドル	-	-	-	-	23,403,648	-	23,196,912	206,736
スイス・フラン	22,329,902	-	21,835,618	494,284	20,038,060	-	20,543,012	504,952
スウェーデン・クローナ	34,477,867	-	34,502,096	24,229	17,849,760	-	18,516,405	666,645
ニュージーランド・ドル	224,832,060	-	203,905,998	20,926,062	341,924,467	-	327,732,286	14,192,181
ノルウェー・クローネ	-	-	-	-	23,624,581	-	23,571,172	53,409
ポーランド・ズロチ	126,461,258	-	124,690,643	1,770,615	113,313,266	-	118,509,644	5,196,378
メキシコ・ペソ	20,120,828	-	19,192,443	928,385	143,866,203	-	144,021,120	154,917
ユーロ	26,791,124	-	26,303,772	487,352	410,717,919	-	419,333,544	8,615,625
南アフリカ・ランド	57,587,040	-	49,188,930	8,398,110	48,278,012	-	45,237,366	3,040,646
買 建	2,353,431,853	-	2,272,254,080	81,177,773	2,859,283,304	-	2,791,726,312	67,556,992
アメリカ・ドル	1,123,527,267	-	1,092,567,741	30,959,526	1,707,545,894	-	1,647,992,403	59,553,491
イギリス・ポンド	62,367,404	-	61,549,215	818,189	69,583,070	-	70,231,875	648,805
オーストラリア・ドル	293,600,882	-	270,442,152	23,158,730	159,274,832	-	160,023,354	748,522
カナダ・ドル	199,100,524	-	189,714,637	9,385,887	130,301,193	-	132,486,420	2,185,227
シンガポール・ドル	57,775,604	-	54,037,720	3,737,884	71,334,214	-	69,426,916	1,907,298
スウェーデン・クローナ	15,086,019	-	14,964,816	121,203	46,366,461	-	47,253,920	887,459
デンマーク・クローネ	16,846,816	-	16,551,190	295,626	5,212,837	-	5,344,416	131,579
ニュージーランド・ドル	52,284,615	-	50,731,547	1,553,068	470,410,524	-	460,813,607	9,596,917
ノルウェー・クローネ	14,181,440	-	14,122,152	59,288	34,925,644	-	35,579,852	654,208

メキシコ・ペソ	41,132,543	-	37,839,666	3,292,877	69,941,564	-	68,595,840	1,345,724
ユーロ	477,528,739	-	469,733,244	7,795,495	94,387,071	-	93,977,709	409,362
合計	4,841,943,706	-	4,670,986,476	8,601,684	5,718,566,608	-	5,617,758,843	34,306,219

（注） 1．時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成27年9月24日現在）	（平成28年3月22日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	5,596,863,056円	4,980,594,802円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	412,706,959円	382,659,393円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	1,028,975,213円	662,697,348円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	65,581,267円	65,274,825円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	36,439,789円	36,596,677円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	19,437,581円	18,512,219円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	10,120,144円	9,236,684円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	236,330,136円	206,574,591円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	477,664,672円	403,787,558円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	68,877,822円	73,193,839円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	189,104,799円	204,596,037円
DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス（標準型）	491,897,990円	513,372,957円

DCニッセイ/パトナム・グローバルバランス(株式重視型)	274,323,881円	278,459,455円
DCニッセイ/パトナム・グローバル債券	1,464,909,048円	1,464,082,837円
ニッセイ/パトナム・グローバルバランス(成長型)SA (適格機関投資家限定)	172,253,597円	131,362,968円
ニッセイ/パトナム・グローバル債券SA(適格機関投資家 限定)	1,436,519,050円	1,258,371,174円
DCニッセイバランスアクティブ	37,135,026円	37,135,026円
計	4,980,594,802円	4,700,556,847円

附属明細表(平成28年3月22日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考	
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B 0.625 2017/09/30	80,000.00	79,759.20		
		US TREASURY N/B 0.625 2018/04/30	780,000.00	775,242.00		
		US TREASURY N/B 1 2019/08/31	2,170,000.00	2,159,822.70		
		US TREASURY N/B 2 2025/02/15	2,721,000.00	2,745,869.94		
		US TREASURY N/B 2.75 2024/02/15	4,540,000.00	4,861,659.00		
		US TREASURY N/B 2.75 2042/08/15	5,970,000.00	6,037,162.50		
	アメリカ・ドル 小計			16,261,000.00	16,659,515.34 (1,864,699,552)	
	イギリス・ポンド	TSY 3 3/4% 2019 3.75 2019/09/07	990,000.00	1,097,910.00		
		TSY 4% 2060 4 2060/01/22	230,000.00	348,910.00		
		UK TSY 1% 2017 1 2017/09/07	840,000.00	846,871.20		
		UK TSY 1.75% 2022 1.75 2022/09/07	850,000.00	885,071.00		
		UK TSY 2 3/4% 2024 2.75 2024/09/07	1,170,000.00	1,296,933.30		
		UK TSY 3 1/4% 2044 3.25 2044/01/22	1,960,000.00	2,330,106.80		
イギリス・ポンド 小計			6,040,000.00	6,805,802.30 (1,095,053,590)		

オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.5 2023/04/21	1,832,000.00	2,206,295.92	
オーストラリア・ドル 小計		1,832,000.00	2,206,295.92 (187,049,768)	
カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT 1.25 2018/09/01	310,000.00	315,142.90	
	CANADIAN GOVERNMENT 2.75 2022/06/01	1,630,000.00	1,807,295.10	
	CANADIAN GOVERNMENT 3.5 2045/12/01	460,000.00	600,760.00	
カナダ・ドル 小計		2,400,000.00	2,723,198.00 (232,860,661)	
スイス・フラン	SWITZERLAND 2 2022/05/25	450,000.00	526,783.50	
スイス・フラン 小計		450,000.00	526,783.50 (60,806,619)	
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVERNMENT 3.5 2022/06/01	4,860,000.00	5,857,369.20	
スウェーデン・クローナ 小計		4,860,000.00	5,857,369.20 (79,660,221)	
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK 1.75 2025/11/15	3,070,000.00	3,436,558.00	
	KINGDOM OF DENMARK 4.5 2039/11/15	690,000.00	1,186,703.40	
デンマーク・クローネ 小計		3,760,000.00	4,623,261.40 (77,994,420)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT 5.5 2023/04/15	2,501,000.00	2,967,936.70	
ニュージーランド・ドル 小計		2,501,000.00	2,967,936.70 (224,643,129)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT 3 2024/03/14	1,510,000.00	1,736,213.10	
ノルウェー・クローネ 小計		1,510,000.00	1,736,213.10 (23,056,910)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND 3.25 2019/07/25	6,158,000.00	6,484,250.84	
ポーランド・ズロチ 小計		6,158,000.00	6,484,250.84 (191,479,927)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT 8 2020/06/11	27,507,000.00	30,386,982.90	
メキシコ・ペソ 小計		27,507,000.00	30,386,982.90 (195,388,300)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM 4.25 2022/09/28	1,450,000.00	1,852,027.00	
	BELGIUM KINGDOM 4.25 2041/03/28	400,000.00	644,656.00	

	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 1.15 2020/07/30	2,401,000.00	2,482,513.95	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4 2020/04/30	600,000.00	689,754.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.4 2023/10/31	2,090,000.00	2,590,471.40	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.65 2025/07/30	350,000.00	449,071.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.15 2044/10/31	420,000.00	631,608.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.5 2017/07/30	930,000.00	999,675.60	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 0.5 2025/02/15	1,095,000.00	1,134,693.75	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2.5 2044/07/04	1,280,000.00	1,789,376.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 0.7 2020/05/01	3,521,000.00	3,595,257.89	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 2.5 2024/12/01	640,000.00	712,499.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.75 2023/08/01	4,050,000.00	5,179,464.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.75 2044/09/01	940,000.00	1,405,384.60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5.25 2017/08/01	2,140,000.00	2,293,759.00	
	FRANCE (GOVT OF) 0.5 2025/05/25	2,290,000.00	2,310,174.90	
	FRANCE (GOVT OF) 3.25 2021/10/25	2,000,000.00	2,374,620.00	
	FRANCE (GOVT OF) 4 2055/04/25	280,000.00	473,788.00	
	FRANCE (GOVT OF) 4.5 2041/04/25	690,000.00	1,151,679.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT 3.75 2042/01/15	310,000.00	507,339.80	
	Netherlands Government Bond 2.25 2022/07/15	297,000.00	341,169.84	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 3.5 2021/09/15	1,540,000.00	1,850,679.60	
	TREASURY 5% 2020 5 2020/10/18	1,020,000.00	1,251,580.80	
	ユーロ 小計	30,734,000.00	36,711,243.93 (4,618,274,486)	
	南アフリカ・ランド REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 8 2018/12/21	13,330,000.00	13,153,644.10	
	南アフリカ・ランド 小計	13,330,000.00	13,153,644.10 (96,547,748)	

国債証券 合計				8,947,515,333 (8,947,515,333)		
特殊債券	アメリカ・ドル	FHLMC GOLD A17598 6.5 2034/01/01	6,417.12	7,310.44		
		FHLMC GOLD A20871 6.5 2034/04/01	30,277.02	34,713.20		
		FHLMC GOLD G08008 6.5 2034/07/01	12,442.59	14,979.00		
		FNMA 545477 7 2032/03/01	14,548.75	16,982.31		
		FNMA 555571 6.5 2033/03/01	5,544.43	6,343.99		
		FNMA 602285 6.5 2031/08/01	4,890.83	5,711.90		
		FNMA 609480 7 2031/10/01	2,687.01	3,012.56		
		FNMA 797553 5 2020/04/01	2,126.69	2,227.43		
		FNMA 813915 4.5 2020/11/01	6,546.50	6,794.54		
		FNW 2003-W1 2A 6.36059 2042/12/01	357,111.39	418,598.82		
		FNW 2003-W3 1A1 6.5 2042/08/01	5,829.28	6,815.88		
		GNMA 781542 6 2033/01/01	12,741.16	14,660.74		
		KFW 4 2020/01/27	1,180,000.00	1,287,757.60		
	アメリカ・ドル 小計			1,641,162.77	1,825,908.41 (204,373,928)	
	ユーロ	EFSF 2.25 2022/09/05	1,360,000.00	1,561,579.20		
ELECTRICITE DE FRANCE 5 2018/02/05		400,000.00	437,396.00			
EUROPEAN INVESTMENT BANK 4.125 2024/04/15		225,000.00	297,589.50			
EUROPEAN UNION 3.25 2018/04/04		2,010,000.00	2,157,473.70			
ユーロ 小計			3,995,000.00	4,454,038.40 (560,318,031)		
特殊債券 合計				764,691,959 (764,691,959)		
社債券	アメリカ・ドル	APPLE INC 3.45 2024/05/06	330,000.00	347,341.50		
		BACM 2005-1 AJ 5.3386 2042/11/10	188,742.55	188,629.30		
		BERKSHIRE HATHAWAY FIN 4.3 2043/05/15	95,000.00	98,082.75		
		CGCMT 2007-C6 A4 5.70469 2049/12/01	200,000.00	206,230.00		
		CGCMT 2014-GC19 XA 1.30128 2047/03/01	1,362,147.86	91,795.14		

CGCMT 2014-GC21 AS 4.026 2047/05/01	355,000.00	374,138.05	
COMM 2005-LP5 D 4.67452 2043/05/01	89,245.16	89,196.96	
COMM 2012-CR1 XA 2.07513 2045/05/01	1,588,827.77	132,524.12	
COMM 2012-CR3 XA 1.94528 2045/10/01	740,371.19	65,086.01	
DBRR 2013-EZ3 A 1.636 2049/12/15	49,436.43	49,351.39	
GSMS 2013-GC10 XA 1.61111 2046/02/01	3,099,018.84	249,192.09	
JPMBB 2013-C12 XA 0.84586 2045/07/01	17,873,246.55	554,428.10	
JPMBB 2013-C15 B 4.9267 2045/11/01	150,000.00	163,765.50	
JPMBB 2013-C17 AS 4.4584 2047/01/01	166,000.00	181,023.00	
JPMBB 2013-C17 XA 1.04596 2047/01/01	2,338,405.96	119,749.76	
JPMCC 2003-CB6 E 5.86267 2037/07/01	120,000.00	122,368.80	
JPMCC 2004-LN2 A2 5.115 2041/07/01	16,996.77	17,014.94	
JPMCC 2007-LD12 A3 5.93522 2051/02/01	24,819.50	24,794.42	
JPMCC 2012-C6 D 5.19216 2045/05/01	190,000.00	194,292.10	
JPMCC 2012-LC9 XA 1.86295 2047/12/01	1,731,580.47	129,020.06	
JPMCC 2013-C16 XA 1.15056 2046/12/01	5,638,294.13	303,452.98	
JPMCC 2013-LC11 C 3.9582 2046/04/01	355,000.00	336,209.85	
MLCFC 2006-2 AM 5.95358 2046/06/01	240,000.00	240,312.00	
MLMT 2007-C1 A3 5.83748 2050/06/01	13,070.40	13,060.98	
MSBAM 2013-C11 C 4.41353 2046/08/01	184,000.00	183,622.80	
MSBAM 2014-C17 XA 1.42725 2047/08/01	1,412,984.67	90,671.22	
MSC 2007-IQ14 A2 5.61 2049/04/01	105,376.69	105,406.19	
MSRR 2010-C30 A3B 5.246 2043/12/01	521,187.27	520,796.36	
UBSBB 2012-C4 XA 1.80664 2045/12/01	1,883,017.04	158,625.35	

	WFRBS 2012-C10 XA 1.73636 2045/12/01	2,897,312.77	232,190.63	
	WFRBS 2013-C12 XA 1.4066 2048/03/01	2,506,173.21	160,971.50	
	WFRBS 2013-C14 XA 0.88607 2046/06/01	7,643,633.03	326,077.36	
	WFRBS 2013-C17 XA 1.54995 2046/12/01	3,021,059.28	200,205.59	
	WFRBS 2013-C18 AS 4.387 2046/12/01	339,000.00	370,981.26	
	WFRBS 2013-UBS1 AS 4.306 2046/03/01	204,000.00	222,007.08	
	WFRBS 2014-C19 C 4.646 2047/03/01	205,000.00	202,164.85	
	アメリカ・ドル 小計	57,877,947.54	7,064,779.99 (790,760,824)	
	ユーロ GE CAPITAL TRUST IV 4.625 2066/09/15	165,000.00	167,522.85	
	ユーロ 小計	165,000.00	167,522.85 (21,074,375)	
社債券 合計			811,835,199 (811,835,199)	
合計			10,524,042,491 (10,524,042,491)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 6銘柄	14.93%	27.17%
	特殊債券 13銘柄	1.64%	
	社債券 36銘柄	6.33%	
イギリス・ポンド	国債証券 6銘柄	8.77%	10.41%
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄	1.50%	1.78%
カナダ・ドル	国債証券 3銘柄	1.86%	2.21%
スイス・フラン	国債証券 1銘柄	0.49%	0.58%
スウェーデン・クローナ	国債証券 1銘柄	0.64%	0.76%
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	0.62%	0.74%
ニュージーランド・ドル	国債証券 1銘柄	1.80%	2.13%
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.18%	0.22%
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	1.53%	1.82%
メキシコ・ペソ	国債証券 1銘柄	1.56%	1.86%

ユーロ	国債証券	23銘柄	36.98%	
	特殊債券	4銘柄	4.49%	49.41%
	社債券	1銘柄	0.17%	
南アフリカ・ランド	国債証券	1銘柄	0.77%	0.92%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「DCニッセイバランスアクティブ」

(平成28年4月28日現在)

資産総額	915,705,162円
負債総額	1,307,959円
純資産総額(-)	914,397,203円
発行済数量	680,937,180口
1口当たり純資産額(/)	1.3429円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成28年4月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年4月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	292	47,119
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	47	8,852
単位型公社債投資信託	4	200
合計	343	56,172

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第20期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第21期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,509,845		3,488,730
有価証券		7,325,806		5,209,385
前払費用		207,351		499,710
未収委託者報酬		1,897,225		2,778,650
未収運用受託報酬		1,419,102		1,519,030
未収投資助言報酬		190,027		216,814
繰延税金資産		406,503		417,418
その他		26,376		52,788
流動資産合計		12,982,239		14,182,529
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	102,335	1	88,529
車両	1	1,009	1	588
器具備品	1	105,718	1	90,111

有形固定資産合計	209,063	179,229
無形固定資産		
ソフトウェア	949,954	854,449
ソフトウェア仮勘定	28,053	17,421
その他	8,107	8,075
無形固定資産合計	986,115	879,946
投資その他の資産		
投資有価証券	31,159,584	35,677,217
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	-	175,262
差入保証金	284,888	284,888
繰延税金資産	160,839	-
その他	17	17
投資その他の資産合計	31,671,552	36,203,608
固定資産合計	32,866,731	37,262,784
資産合計	45,848,971	51,445,314

負債の部

流動負債

預り金	29,930	33,209
未払償還金	137,842	137,094
未払手数料	711,826	995,185
未払運用委託報酬	508,934	655,766
未払投資助言報酬	310,490	410,223
その他未払金	248,117	324,326
未払費用	79,355	97,490
未払法人税等	1,283,286	1,556,244
賞与引当金	769,569	787,638
その他	168,940	498,615
流動負債合計	4,248,293	5,495,794

固定負債

退職給付引当金	1,106,561	1,253,790
役員退職慰労引当金	19,950	25,400

繰延税金負債	-	13,483
固定負債合計	1,126,511	1,292,673
負債合計	5,374,805	6,788,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	20,276,469	23,998,814
利益剰余金合計	20,956,276	24,678,621
株主資本合計	39,238,116	42,960,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,236,049	1,696,385
評価・換算差額等合計	1,236,049	1,696,385
純資産合計	40,474,166	44,656,846
負債・純資産合計	45,848,971	51,445,314

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,436,743	15,670,934
運用受託報酬	6,674,387	7,825,480
投資助言報酬	791,350	872,448
業務受託料	47,100	47,100

営業収益計		19,949,580		24,415,963
営業費用				
支払手数料		5,367,041		6,834,391
広告宣伝費		13,397		28,551
公告費		161		-
調査費		3,767,832		4,581,959
支払運用委託報酬		1,587,647		1,811,448
支払投資助言報酬		1,228,668		1,722,179
委託調査費		66,025		80,518
調査費		885,490		967,812
委託計算費		128,890		148,832
営業雑経費		538,997		581,870
通信費		55,199		53,825
印刷費		147,275		170,610
協会費		20,172		21,379
その他営業雑経費		316,349		336,053
営業費用計		9,816,320		12,175,604
一般管理費				
役員報酬	1	63,866	1	62,272
給料・手当		2,906,149		2,905,979
賞与引当金繰入額		766,843		782,365
賞与		248,914		237,611
福利厚生費		569,577		532,618
退職給付費用		241,558		283,064
役員退職慰労引当金繰入額		7,300		7,250
その他人件費		97,103		101,498
不動産賃借料		574,467		544,587
その他不動産経費		26,330		25,737
交際費		14,005		20,059
旅費交通費		79,754		100,791
固定資産減価償却費		511,498		440,227
租税公課		93,822		104,874
業務委託費		208,262		194,856
器具備品費		143,717		156,991
保守料		83,044		-
保険料		59,043		56,700
諸経費		48,305		135,187
一般管理費計		6,743,562		6,692,676

営業利益		3,389,697		5,547,682
営業外収益				
受取利息		166		274
有価証券利息		76,250		70,792
受取配当金	4	81,042	4	177,354
為替差益		20,176		31,164
その他営業外収益		13,559		6,906
営業外収益計		191,194		286,492
営業外費用				
控除対象外消費税		4,451		19,444
その他営業外費用		1,182		6,244
営業外費用計		5,634		25,689
経常利益		3,575,257		5,808,485
特別利益				
投資有価証券売却益		1,377		366,068
投資有価証券償還益		102,298		15,343
特別利益計		103,675		381,411
特別損失				
投資有価証券償還損		6,903		-
固定資産除却損	3	8,924	3	8,042
事故損失賠償金	2	2,387	2	25,550
寄付金		142,550		-
特別損失計		160,764		33,593
税引前当期純利益		3,518,168		6,156,304
法人税、住民税及び事業税		1,474,066		2,284,237
法人税等調整額		95,320		14,162
法人税等合計		1,378,745		2,298,400
当期純利益		2,139,422		3,857,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,135	846,135	38,080,390
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	2,139,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	389,913	389,913	389,913
当期変動額合計	389,913	389,913	2,393,775
当期末残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,857,904	3,857,904	3,857,904
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,722,344	3,722,344	3,722,344
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,461

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	3,857,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	460,336	460,336	460,336
当期変動額合計	460,336	460,336	4,182,680
当期末残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p>

	<p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
建物	254,648千円	272,378千円
車両	6,004	6,425
器具備品	520,399	481,704
計	781,053	760,508

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	40,000千円	
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	8,924千円	4,128千円
その他	-	3,914
計	8,924	8,042
4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取配当金	-	41,126千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成26年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月25日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	前事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	762	100

(単位：千円)

	当事業年度（平成27年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	107	-
1年超	-	-

合計	107	-
----	-----	---

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	186	108
減価償却費相当額	172	100
支払利息相当額	6	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません(注2)を参照下さい)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,509,845	1,509,845	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,626,076	4,632,360	6,283
その他有価証券	2,699,730	2,699,730	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,227,190	23,299,720	72,529
その他有価証券	7,864,894	7,864,894	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	3,488,730	3,488,730	-

有価証券			
満期保有目的の債券	5,209,385	5,215,010	5,624
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,414,879	22,498,520	83,640
その他有価証券	13,194,837	13,194,837	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,509,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,600,000	23,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	4,888,361	3,035,620	1,624,417	3,044
合計	10,998,206	26,235,620	1,624,417	3,044

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	3,488,730	-	-	-

有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,200,000	22,400,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	990,647	9,384,052	1,683,297	3,372
合計	9,679,377	31,784,052	1,683,297	3,372

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,554,298	26,634,680	80,381
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,554,298	26,634,680	80,381
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,298,967	1,297,400	1,567
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,298,967	1,297,400	1,567
合計		27,853,266	27,932,080	78,813

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,620,113	26,710,130	90,016
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,620,113	26,710,130	90,016
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,004,151	1,003,400	751
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,004,151	1,003,400	751
合計		27,624,265	27,713,530	89,264

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,799,820	1,799,764	55
	国債・地方債等	1,799,820	1,799,764	55
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他（注1）	7,295,640	5,502,350	1,793,290	
	小計	9,095,460	7,302,114	1,793,345
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	899,910	899,912	2
	国債・地方債等	899,910	899,912	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他（注1）	569,254	583,000	13,745	
	小計	1,469,164	1,482,912	13,748
	合計	10,564,624	8,785,027	1,779,597

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価または 償却原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	3,113,940	3,105,255	8,684
	国債・地方債等	3,113,940	3,105,255	8,684
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他（注1）	7,809,441	5,421,939	2,387,501	
	小計	10,923,381	8,527,195	2,396,186
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,900,070	1,902,293	2,223
	国債・地方債等	1,900,070	1,902,293	2,223
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他（注1）	371,386	376,170	4,783	
	小計	2,271,456	2,278,463	7,006
	合計	13,194,837	10,805,658	2,389,179

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	256,377	1,377	-
合計	256,377	1,377	-

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,249,329	366,068	-
合計	1,249,329	366,068	-

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	929,869 千円
退職給付費用	212,344
退職給付の支払額	35,652
退職給付引当金の期末残高	1,106,561

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	212,344 千円
----------------	------------

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,191千円であります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,106,561 千円
退職給付費用	215,268
退職給付の支払額	68,039
退職給付引当金の期末残高	1,253,790

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	215,268 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,254千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	274,274 千円	260,708 千円
未払事業税	98,319	120,645
その他	33,928	36,064
繰延税金資産合計	406,523	417,418
繰延税金負債		
有価証券評価差額	19	-
繰延税金負債合計	19	-
繰延税金資産の純額	406,503	417,418
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	394,378	405,952

税務上の繰延資産償却超過額	7,110	4,573
役員退職慰労引当金	3,835	8,214
投資有価証券評価損	486,598	406,043
投資有価証券評価差額	4,898	2,266
その他	2,461	1,703
小計	899,283	828,753
評価性引当額	97,929	90,623
繰延税金資産合計	801,354	738,130
繰延税金負債		
特別分配金否認	92,089	56,555
投資有価証券評価差額	548,424	695,058
繰延税金負債合計	640,514	751,613
繰延税金資産(は負債)の純額	160,839	13,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率	38.01 %	法定実効税率	35.64 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09
住民税均等割	0.17	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26
税率変更に伴う影響	0.98	住民税均等割	0.09
特定外国子会社留保金課税	0.67	税率変更に伴う影響	1.63
所得拡大促進税制による特別控除額	0.60	特定外国子会社留保金課税	0.44
その他	0.20	所得拡大促進税制による特別控除額	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19	その他	0.06
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.33

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、それぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,758千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,766千円、その他有価証券評価差額金が68,007千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	3,851,374

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
-------	------

日本生命保険相互会社	4,553,051
------------	-----------

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,139,318	未収運用受託報酬	738,331
								投資助言報酬の受取	664,956	未収投資助言報酬	151,082
								業務受託料の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接90.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,829,599	未収運用受託報酬	767,087
								投資助言報酬の受取	676,352	未収投資助言報酬	158,782
								業務受託料の受取	47,100	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	373,212円65銭	411,781円19銭
1株当たり当期純利益金額	19,727円63銭	35,573円77銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	2,139,422千円	3,857,904千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	2,139,422千円	3,857,904千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第21期中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,317,001
有価証券		6,604,052
前払費用		575,114
未収委託者報酬		3,182,655
未収運用受託報酬		1,977,949
未収投資助言報酬		213,262
繰延税金資産		285,665
その他		70,176
流動資産合計		17,225,876
固定資産		
有形固定資産	1	180,828
無形固定資産		847,760
投資その他の資産		
投資有価証券		35,274,476
関係会社株式		66,222
長期前払費用		25,037
差入保証金		285,623
繰延税金資産		225,874

その他	1,283
投資その他の資産合計	35,878,518
固定資産合計	36,907,107
資産合計	54,132,984

負債の部

流動負債

預り金	31,701
未払収益分配金	241
未払償還金	134,963
未払手数料	1,143,638
未払運用委託報酬	776,102
未払投資助言報酬	492,881
その他未払金	208,263
未払費用	154,443
未払法人税等	1,562,061
前受投資助言報酬	47,034
賞与引当金	443,027
その他	2 290,439
流動負債合計	5,284,799

固定負債

退職給付引当金	1,340,851
役員退職慰労引当金	24,275
固定負債合計	1,365,126

負債合計

6,649,926

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840

利益剰余金

利益準備金	139,807
その他利益剰余金	27,810,746
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	27,270,746
利益剰余金合計	27,950,553
株主資本合計	46,232,393
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,250,664
評価・換算差額等合計	1,250,664
純資産合計	47,483,058
負債・純資産合計	54,132,984

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第21期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	11,359,993
運用受託報酬	4,591,997
投資助言報酬	445,992
営業収益計	16,397,983
営業費用	8,169,317
一般管理費	1 3,442,615
営業利益	4,786,050
営業外収益	2 181,075
営業外費用	3 15,447
経常利益	4,951,678
特別利益	4 79,133
特別損失	5 6,385
税引前中間純利益	5,024,426
法人税、住民税及び事業税	1,506,995
法人税等調整額	109,937
法人税等合計	1,616,933

中間純利益

3,407,492

(3) 中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,461
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,407,492	3,407,492	3,407,492
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,271,932	3,271,932	3,271,932
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	27,270,746	27,950,553	46,232,393

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
中間純利益	-	-	3,407,492
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	445,720	445,720	445,720
当中間期変動額合計	445,720	445,720	2,826,211
当中間期末残高	1,250,664	1,250,664	47,483,058

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第21期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（中間貸借対照表関係）

第21期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
1．有形固定資産の減価償却累計額	726,224千円
2．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第21期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1．減価償却の実施額	
有形固定資産	21,451千円
無形固定資産	169,933千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	139,966千円
有価証券利息	33,571千円
受取利息	267千円
3．営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	8,471千円
控除対象外消費税	6,477千円
4．特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	66,441千円
投資有価証券償還益	7,081千円
事故受取保険金	5,609千円
5．特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	6,192千円
投資有価証券売却損	193千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第21期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1．発行済株式の種類及び総数	

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

第21期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	4,317,001	4,317,001	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,604,052	6,618,590	14,537
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,416,134	22,498,420	82,285
その他有価証券	12,790,842	12,790,842	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末(平成27年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	29,020,186	29,117,010	96,823
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,020,186	29,117,010	96,823
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,020,186	29,117,010	96,823

2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,810,267	5,829,720	19,452
	国債・地方債等	5,810,267	5,829,720	19,452
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	4,312,989	6,138,058	1,825,069
小計		10,123,256	11,967,778	1,844,522
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	941,670	823,064	118,606
小計		941,670	823,064	118,606

合計	11,064,926	12,790,842	1,725,916
----	------------	------------	-----------

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

第21期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第21期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第21期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,076,382

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第21期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第21期中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第21期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
1株当たり純資産額	437,841円71銭
1株当たり中間純利益金額	31,420円52銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	3,407,492千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	3,407,492千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成27年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成27年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成27年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
日本生命保険相互会社	1,300,000百万円	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

a. 名称

ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー

b. 資本金の額

平成27年9月末現在、204,000米ドル（約24百万円。1米ドル = 119.96円）

(注) 資本の額はCapital-Issued and Outstanding（発行済流通株式資本）を記載しております。

c. 事業の内容

内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) 投資顧問会社

委託会社との契約に基づいて、「ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド」および「ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド」の運用指図（国内の短期金融資産を除きます）を行います。

3【資本関係】

日本生命保険相互会社(販売会社)は、委託会社の株式を97,604株(持株比率90.00%)保有していません。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【参考情報】

下記の書類が関東財務局に提出されています。

平成27年12月18日	有価証券報告書
	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

松崎雅則

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイバランスアクティブの平成27年9月25日から平成28年3月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCニッセイバランスアクティブの平成28年3月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日を

もって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。